

平成30年度

豊明市の教育

豊明市教育委員会



●市章

このマークは、豊明の「トヨ」の文字を图案化し、両翼に輪舞する人型を取って市民の協力と飛躍を表したものです。

(昭和 41 年 10 月 1 日)



豊明市民憲章

1. 郷土を愛し、住みよい緑のまちをつくりましょう。
1. 勤労を尊び、健康で豊かなまちをつくりましょう。
1. 教養を高め、スポーツに親しみ、明るいまちをつくりましょう。
1. きまりを守り、秩序ある平和なまちをつくりましょう。
1. 健全な若い力のそだつ、伸びゆくまちをつくりましょう。

昭和 52 年 10 月 15 日設定



●市の花（ひまわり）

太陽に向かって明るく力強く咲くひまわりを、市勢を象徴する花として、市制 1 周年記念に公募、決定しました。

(昭和 48 年 8 月 1 日)



●市の木（けやき）

市制施行を記念して、「明るく住みよい緑のまち」をテーマに市の木を公募し、決定しました。

(昭和 47 年 8 月 1 日)

豊明市の概要

豊明市は愛知県の中央よりやや西部に位置し、東は境川を隔てて刈谷市、西は名古屋市、南は大府市、北は東郷町に接している。市域は、東西**6.5km**、南北**7km**で面積は**23.22 km²**であり、市域の大部分は、名古屋市の都心から**10～15 km**の圏内に含まれており交通は便利である。

地形は、北部二村山の海拔**72m**を最高に南部に向かって穏やかに傾斜し、平均標高は**15m**で、その丘陵地から平坦地にかけて市街地が形成されている。

本市の呼称である「豊明（とよあけ）」は、明治**22**年**10**月**1**日の町村制施行令によって沓掛新田、大沢村（前記**2**か村愛知郡）、栄村、東阿野村（前記**2**か村は従来知多郡、同年**9**月愛知郡に編入）が**1**村体制をとった時の新名称である。

やがて、明治**39**年**5**月愛知郡沓掛村と合併し、現在の市域である愛知郡豊明村となつてからは、社会経済の進展とともに徐々に人口が増加して、昭和**32**年**1**月**1**日に町制を施行した。

その後、昭和**47**年**8**月**1**日に市制を施行し、人口も約**6万9千人**と増加し、名古屋大都市圏の近郊住宅都市として都市化も進み、「人・自然・文化 ほほえむ 安心都市」を目指して躍進している。

市 制 施 行	昭和 47 年 8 月 1 日
面 積	23.22 km²
人 口	68,653 人（平成 30 年 7 月 1 日現在）
	男 34,827 人
	女 33,826 人
世 帯 数	29,509 世帯

目 次

豊明市民憲章

豊明市の概要

教育委員会…………… 1

- 1 教育委員会の基本方針
- 2 教育委員会教育長・委員
- 3 教育委員会事務機構
- 4 教育委員会の事務分掌
- 5 教育財政

学校教育…………… 8

- 1 学校教育の基本方針
- 2 現職教育
- 3 特色ある学校づくり事業
- 4 特別支援教育
- 5 不登校対策事業
- 6 野外活動事業
- 7 英語教育
- 8 日本語教育
- 9 情報教育
- 10 就学援助・私学助成・大学等入学支援金制度
- 11 学校別・学年別学級数及び児童生徒数
- 12 学校施設・教育支援センター

学校給食…………… 3 5

- 1 学校給食の基本方針
- 2 学校給食の事業計画
- 3 学校給食の栄養
- 4 学校給食の衛生管理
- 5 学校給食費の内訳
- 6 調理場の施設概要

生涯学習…………… 4 0

- 1 生涯学習の基本方針
- 2 平成30年度生涯学習の事業計画
- 3 平成29年度生涯学習事業実績

文化会館…………… 4 9

- 1 文化会館の基本方針
- 2 主な事業
- 3 平成29年度文化会館事業実績

社会体育…………… 5 7

- 1 社会体育の基本方針
- 2 平成30年度事業計画
- 3 市民体育大会
- 4 スポーツ教室
- 5 スポーツ推進委員関連事業
- 6 学校体育施設スポーツ開放
- 7 各種事業
- 8 その他（社会体育関係団体）
- 9 スポーツ指導員
- 10 スポーツ施設利用団体の登録
- 11 体育等施設一覧
- 12 体育施設工事等
- 13 平成29年度体育施設等利用状況
- 14 平成29年度学校体育施設スポーツ開放利用状況

図書館…………… 7 0

- 1 図書館の基本方針
- 2 平成30年度図書館事業計画
- 3 年間事業
- 4 開館時間の延長
- 5 催事
- 6 図書館の施設利用
- 7 平成29年度利用状況のまとめ
- 8 図書館活動指標

平成30年度豊明市教育委員会基本方針

豊明市民憲章（昭和52年10月15日制定）

第5次豊明市総合計画（平成28年度から平成37年度までの10年間）
まちの未来像 『みんなでつなぐ しあわせのまち とよあけ』

教育大綱（平成28年4月1日制定）

基本理念 『生きる力を育み、学びあう心をみんなでつなごう』

基本方針

- ①多様な個性を尊重する豊かな人間関係づくりを推進する
- ②生きるための学力を育成する
- ③児童生徒の心身における調和的発達を育成する
- ④学校給食を中心とした食育を推進する
- ⑤家庭・地域における教育力の向上を支援する
- ⑥文化財に対する意識を高揚させる
- ⑦ライフスタイルに応じたスポーツの機会を提供する
- ⑧文化事業への市民参加を推進する
- ⑨読書・学習・情報のセンター的機能を充実させる

学 校 教 育 (学校教育課・学校支援室)

<学校教育の理念>

『命を尊び 人を愛し 心豊かな たくましい 人材の育成』

【学校教育の重点目標】

- ①豊かな人間関係づくり
- ②確かな学力の育成
- ③児童生徒の心身の調和的発達
- ④キャリア教育の充実
- ⑤教育環境の整備・充実

【学校給食の重点目標】

- ①安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成
- ②食に関する指導
- ③学校・家庭・地域との連携（食育の推進）

生 涯 学 習 (生涯学習課・図書館)

<生涯学習の理念>

『学びあう心 “人づくり” “地域づくり”』

【生涯学習の重点目標】

- ①市民自ら「学ぶ」・「活かす」環境づくり
- ②家庭・地域の教育力の向上
- ③文化財の保存・継承

【社会体育の重点目標】

- ①スポーツに親しむ機会の普及
- ②総合型地域スポーツクラブへの移行
- ③豊明市スポーツ推進計画に基づく進行管理・検証
- ④関係団体等によるスポーツ活動の推進
- ⑤安全で快適なスポーツ施設環境の維持管理運営

【文化振興の重点目標】

- ①会館設備等の改修・利用環境の整備
- ②指定管理者による市民サービスの向上
- ③文化事業への参加推進

【図書館の重点目標】

- ①読書・学習・情報のセンター的機能の充実
- ②年齢や状況に応じたサービスの提供
- ③市民に幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築
- ④読み聞かせボランティアの育成

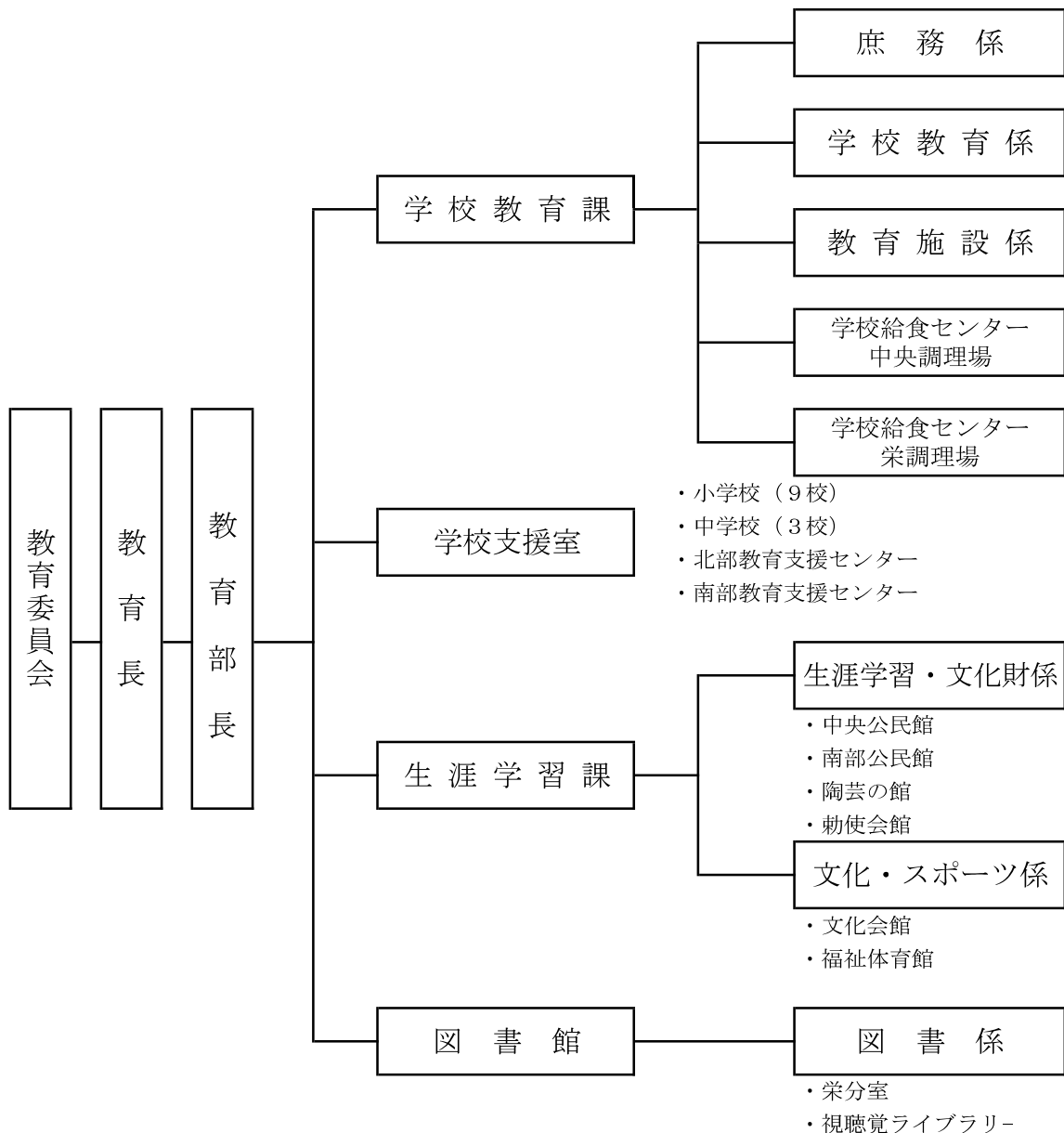
2 教育委員会教育長・委員

平成30年8月1日現在

役職名	氏名	任期
教育長	伏屋 一幸	平成28年 8月 1日就任 平成31年 7月 31日まで (1期目)
教育長職務代理者	市野 光信	平成24年 8月 1日就任 平成32年 7月 31日まで (2期目)
委員	青山 佳代	平成23年10月 1日就任 平成31年 9月 30日まで (2期目)
委員	久留島 夕紀	平成26年10月 1日就任 平成30年 9月 30日まで (1期目)
委員	長山 加代子	平成29年10月 1日就任 平成33年 9月 30日まで (1期目)

3 教育委員会事務機構

平成30年4月1日現在



4 教育委員会の事務分掌

学校教育課

庶務係

- 1 教育委員会の会議及び教育委員会の総務に関すること。
- 2 教育委員会規則の制定及び改廃に関すること。
- 3 儀式及び賞罰に関すること。
- 4 教育に係る調査、統計、所掌事務に係る広報及び教育行政に関する相談に関すること。
- 5 公印の管理に関すること。
- 6 教育委員会、学校の県費教職員以外の教職員、その他教育機関の職員の任免及び人事に関すること。
- 7 学校の設置、廃止及び変更に関すること。
- 8 学校の用に供する財産の管理に関すること。
- 9 校舎その他の学校施設及び教具その他の設備の整備及び維持管理に関すること。
- 10 通学路に関すること。
- 11 スクールバスに関すること。
- 12 学校の情報管理及び推進に関すること。
- 13 学校プール開放事業に関すること。
- 14 予算の編成及び経理に関すること。
- 15 愛知県教育委員会その他の教育委員会との連絡調整に関すること。
- 16 他の課等及び係の所管に属さないこと。

学校教育係

- 1 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに児童及び生徒の入学、転学及び退学に関すること。
- 2 通学区域に関すること。
- 3 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 4 要保護・準要保護者の児童及び生徒に係る援助に関すること。
- 5 学校の教職員、児童及び生徒の保健及び安全に関すること。
- 6 学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び学校産業医に関すること。
- 7 学校の環境衛生に関すること。
- 8 私立幼稚園に対する補助事業に関すること。
- 9 私立高等学校等の就学に係る助成事業に関すること。
- 10 大学等への入学に係る奨学金に関すること。
- 11 その他学校教育に関すること。

教育施設係

教育施設のマネジメントに関すること。

学校給食センター中央調理場

- 1 学校給食施設の設置、廃止及び変更に関する事。
- 2 中央調理場施設の用に供する財産の管理に関する事。
- 3 中央調理場施設及び設備の整備及び維持管理に関する事。
- 4 中央調理場での学校給食の運営に関する事。
- 5 中央調理場での学校給食物資の管理に関する事。
- 6 中央調理場での学校給食の調理及び栄養に関する事。
- 7 学校給食費に関する事。
- 8 学校給食センター運営委員会に関する事。
- 9 その他学校給食に関する事。

学校給食センター栄調理場

- 1 栄調理場施設の用に供する財産の管理に関する事。
- 2 栄調理場施設及び設備の整備及び維持管理に関する事。
- 3 栄調理場での学校給食の運営に関する事。
- 4 栄調理場での学校給食物資の管理に関する事。
- 5 栄調理場での学校給食の調理及び栄養に関する事。

学校支援室

- 1 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する事。
- 2 県費負担教職員の任免、懲戒、その他の進退の内申に関する事。
- 3 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務成績の評定に関する事。
- 4 学校教職員の研修に関する事。
- 5 教育職員の免許事務に関する事。
- 6 教育支援センター事業に関する事。
- 7 その他学校教育全般の指導に関する事。

生涯学習課

生涯学習・文化財係

- 1 公民館、その他の社会教育施設（文化会館、福祉体育館、体育施設及び図書館を除く。以下「社会教育施設」という。）の設置、廃止及び変更に関する事。
- 2 公民館及び社会教育施設の整備及び維持管理に関する事。
- 3 公民館及び社会教育施設の利用許可及び財産管理に関する事。
- 4 公民館及び社会教育施設の事業の企画運営に関する事。
- 5 社会教育委員等に関する事。
- 6 生涯学習の推進に関する事。
- 7 社会教育関係団体の育成及び指導に関する事。
- 8 青少年問題に関する事。
- 9 家庭教育の推進に関する事。

- 1 0 文化系ジュニアクラブに関すること。
- 1 1 文化財保護委員会に関すること。
- 1 2 文化財の保護に関すること。
- 1 3 文化財の調査及び保存に関すること。
- 1 4 市史編さんに関すること。
- 1 5 課の庶務その他生涯学習及び文化財に関すること。

文化・スポーツ係

- 1 文化会館の設置、廃止及び変更に関すること。
- 2 文化会館の整備及び維持管理に関すること。
- 3 文化会館の利用許可及び財産管理に関すること。
- 4 文化振興に関すること。
- 5 文化団体の育成及び指導に関すること。
- 6 文化会館の庶務その他文化事業に関すること。
- 7 福祉体育館及び体育施設の設置、廃止並びに変更に関すること。
- 8 福祉体育館及び体育施設の整備並びに維持管理に関すること。
- 9 福祉体育館及び体育施設の利用許可並びに財産管理に関すること。
- 1 0 学校体育施設のスポーツ開放に関すること。
- 1 1 社会体育の振興に関すること。
- 1 2 スポーツ推進委員に関すること。
- 1 3 体育関係団体の育成及び指導に関すること。
- 1 4 体育事業の企画運営に関すること。
- 1 5 レクリエーションスポーツに関すること。
- 1 6 福祉体育館の庶務その他社会体育に関すること。

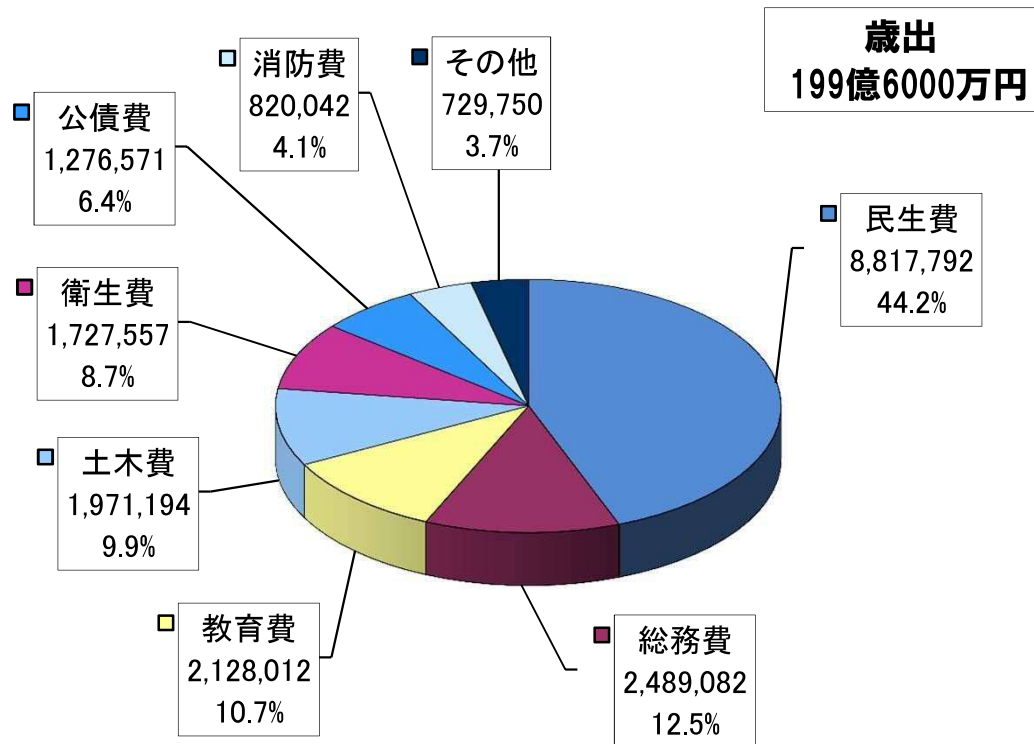
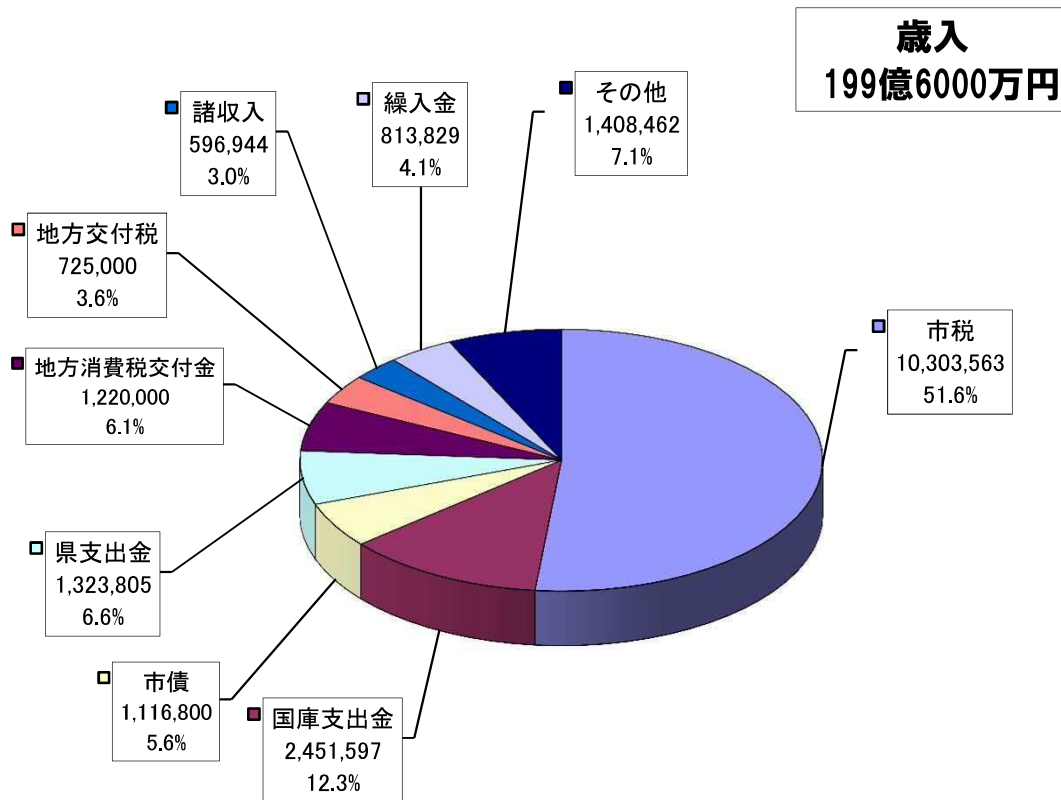
図 書 館

図書係

- 1 図書館の設置、廃止及び変更に関すること。
- 2 図書館の整備、維持管理及び財産管理に関すること。
- 3 図書館資料（図書、逐次刊行物、視聴覚資料等）の収集、整理、保管及び提供に関すること。
- 4 視聴覚教育に関すること。
- 5 図書館事業に係る研究会、講演会、展示会、その他読書の奨励に関すること。
- 6 図書館協議会に関すること。
- 7 公民館図書室その他の図書館との連携に関すること。
- 8 図書館の庶務に関すること。

5 教育財政

平成30年度一般会計歳入歳出当初予算



一般会計と教育費の推移

年度	26	27	28	29	30
一般会計	19,112,000	18,912,000	19,695,000	19,476,000	19,960,000
教育費	2,396,800	2,356,127	2,575,235	2,369,472	2,128,012

平成30年度 教育費予算

(単位：千円)

項	目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 教育総務費	1. 教育委員会費	2,746	2,793	▲ 47
	2. 事務局費	103,396	81,975	21,421
	3. 教育振興費	385,541	368,730	16,811
	小計	491,683	453,498	38,185
2 小学校費	1. 学校管理費	248,794	261,166	▲ 12,372
	2. 教育振興費	58,632	59,566	▲ 934
	小計	307,426	320,732	▲ 13,306
3 中学校費	1. 学校管理費	111,784	115,501	▲ 3,717
	2. 教育振興費	49,935	48,301	1,634
	小計	161,719	163,802	▲ 2,083
4 社会教育費	1. 社会教育総務費	58,788	59,658	▲ 870
	2. 公民館費	18,369	18,151	218
	3. 図書館費	109,362	95,852	13,510
	4. 文化財保護費	22,815	28,992	▲ 6,177
	5. 市史編さん費	2,887	2,869	18
	6. 文化広場費	6,648	6,689	▲ 41
	7. 文化会館費	106,492	447,702	▲ 341,210
	8. 青少年対策費	41,895	35,491	6,404
	9. 陶芸の館費	2,818	2,841	▲ 23
	小計	370,074	698,245	▲ 328,171
5 保健体育費	1. 保健体育総務費	35,219	36,509	▲ 1,290
	2. 体育施設費	180,084	116,427	63,657
	3. 学校給食費	581,807	580,259	1,548
	小計	797,110	733,195	63,915
	合計	2,128,012	2,369,472	▲ 241,460

学 校 教 育

1 学校教育の基本方針

「豊明市市民憲章」「第5次総合計画」「教育大綱」「学習指導要領」の趣旨を踏まえて、学校教育の理念を次のとおり定める。

『命を尊び人を愛し心豊かなたくましい人材の育成』

上記理念に基づき、児童生徒の個性を伸ばし、知・徳・体の調和がとれた自立した人間を育成すること、自分を大切にすること、他を思いやる心、自らを律する心、自然・文化を大切にすることを育み、社会の形成者としてその発展に参画する態度を養うことを学校教育の大きな目標とする。

さらに次の重点目標を実現することで、教職員、教育課程、学校経営の質的向上、人的・物的環境の整備・充実を図る。

【重点目標】

1. 豊かな人間関係づくり
2. 確かな学力の育成
3. 児童生徒の心身の調和的発達
4. キャリア教育の充実
5. 教育環境の整備・充実

【主な事業】

- 1-①子どもたちが豊かな人間関係を築き、いじめや不登校の未然防止を図るため、小学校中高学年及び中学生を対象にQ-U（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を実施し、学級経営の改善に役立てる。また、中学生を対象とした「いじめアンケート」を年2回実施し、いじめの状況を常に把握するとともに生徒にとって居場所がある学校づくりを目指す。
- 2-①学力充実プランの見直しを図り、小中連携による学力の向上を目指す。
②「協同の学び推進事業」を充実させ、子ども一人一人の学びを保障する。
③少人数授業等による個に応じたきめ細かな授業を一層充実するために、教員補助を各校に配置する。また、通常学級・特別支援学級の担任を補助し、児童生徒に寄り添ったきめ細やかな教育・支援を行うために、特別支援教育支援員を各校に配置するとともに、特別支援教育コーディネーターをはじめとした教職員の研修を積極的に進める。
④外国人児童生徒への日本語指導、教材開発、学習支援体制の充実のため、ポルトガル語等通訳者の配置、大学との連携による学生派遣事業を行う。また、日本語初期指導が必要な児童生徒に対して、プレクラス・プレスクールにおいて、学校生活への早期適応を図る。
⑤塾に通っていない中学生を対象に「とよあけ どよう塾」を開設し、基礎学力の定着を図る。また、小中学生を対象に市内及び豊根村の施設や自然を利用したオールイングリッシュでの研修を実施し、英会話力の向上を図る。

- 3-①スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の教室相談員、教育支援センター指導員、ホームフレンド、養護教員補助員の配置等により教育相談活動の充実を図るとともに、専門医等の関係機関との連携を強化する。
- ②体力テスト結果を分析し、児童生徒の運動に対する意識や習慣の改善を押し進める。
- 4-①児童生徒の発達段階に応じ、系統的なキャリア教育を計画的・組織的に推進するため、家庭・地域・関係機関との連携、学校間連携を推進する。
- ②中学生を対象として、キャリアスクールプロジェクトを実施し、児童生徒が自らの生き方について主体的に考えられる機会の充実を図る。
- ③各小中学生を対象に、男女共同参画社会の実現に向けた望ましいキャリア教育を実践する。
- 5-①図書室に空調設備を設置することで、教育環境の充実を図る。また、トイレ改修工事を行い、教育環境の改善を図る。
- ②経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費、クラブ活動費等を扶助し、さらに私立高等学校等に通学する学生の保護者の経済的負担を軽減して教育支援の充実を図る。
- ③大学進学を希望する方に、ふるさと応援奨学金（貸付型）及び学び応援奨学金（給付型）の2種類の奨学金制度で大学等の入学金を支援する。

【主要事業予算額】

（歳出）

名 称	内 容	金額(千円)
いじめ・不登校対策事業 (継続事業)	小学校中高学年及び中学生を対象に「Q-Uアンケート」を実施して、いじめや不登校の防止、学級経営の改善に役立てる。	2,800
協同の学び推進事業 (継続事業)	授業に協同の学びを積極的に取り入れることで、児童生徒相互の関わりの中から互いに学び合う教育的な機能を引き出し、学びの質を高め、学びの定着を図る。	1,992
教員補助員配置 (継続事業)	基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るための少人数指導や習熟度別指導等の補助として、市内全校に各1～3名の補助教員を配置する。	40,140
養護教員補助員配置 (継続事業)	養護教諭を補助し、より細やかな保健指導を実施するため、中央小学校及び全中学校に各1名の養護教員補助員を配置する。	16,603

名 称	内 容	金額(千円)
特別支援教育支援員配置 (拡大事業)	支援を必要とする児童生徒の学校生活や学習活動をサポートするために、市内全校に各2～6名の支援員を配置する。さらに30年度より4名増員し、より一層きめ細やかな支援体制をつくる。	68,891
定住外国人日本語教育推進員配置 (継続事業)	日本語の理解力が十分でないために学校生活に支障をきたしている外国籍の児童生徒に対して日本語教育推進員を配置し、教育支援の充実を図る。	13,088
小中学校英語指導業務 (拡大事業)	A L Tを活用しての英語教育を推進するため、市内全校に英語指導助手として各1～2名の外国人講師を配置する。さらに30年度より委託講師を2名増員し、より一層きめ細やかな指導体制をつくる。	(委託) 21,668 (直営) 2,240
定住外国人日本語教育推進 プレクラス・プレスクール事業 (継続事業)	入学、転入した日本語初期指導が必要な児童生徒に対して専用教室で集中的に指導を行い、学校生活への早期適応を図る。	7,539
とよあけどう塾実施事業 (継続事業)	塾に通っていない中学生を対象に、月に2回「英語」「数学」の講座を開設し、学力の補充を図る。	1,808
イングリッシュキャンプ事業 (継続事業)	中学生を対象に、豊根村の施設や自然を利用したオールイングリッシュでの研修を実施し、英会話力の向上を図る。さらに、小学生を対象に、市内の施設を利用したオールイングリッシュでの研修を実施し、英語に慣れ親しむ。	583
スクールソーシャル ワーカー事業 (継続事業)	児童生徒のいじめ、不登校、非行という問題行動や児童虐待などの背景や原因を見極め、関係機関と連携し、学校・家庭・地域をつなぎ問題を解決するためにスクールソーシャルワーカーを2名配置する。	8,650
小中学校要保護・ 準要保護就学援助 (継続事業)	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒及び特別支援学級就学児童生徒に対して、学用品費、給食費、クラブ活動費等の補助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。	(小学校) 19,297 (中学校) 28,620

名 称	内 容	金額(千円)
私立高等学校等就学助成 (継続事業)	私立高等学校、専修学校等に在籍する生徒の保護者の負担軽減を行う。	12,550
大学等入学支援事業 (継続事業)	ふるさと応援奨学金(貸付型)及び学び応援奨学金(給付型)で大学・短期大学等の入学金を支援する。また、ふるさと応援奨学金(貸付型)では、卒業後に豊明市に住んでいる期間は一部返済を免除する。	(貸付型) 3,000 (給付型) 3,000
学校プール指導業務委託事業 (新規事業)	豊明小学校における水泳指導業務を委託することで、児童の水泳に親しむ資質と能力の基礎を育てる。	2,231
図書室空調設備設置工事 (継続事業)	唐竹小学校の図書室に空調設備の設置工事を行い、良好な学習環境を提供する。	6,170
トイレ改修工事 (継続事業)	小学校の児童が使用するトイレを、全面改修を行い、教育環境の改善を図る。	(設計料) 12,636 (工事費) 279,800
救助袋取替工事 (新規事業)	三崎小、唐竹小、大宮小、杓掛小、館小、栄中、杓掛中の救助袋を取り替える。	8,208
食物アレルギー学校生活管理 指導表作成補助金 (新規事業)	小中学校に在籍する児童生徒のうち学校生活において食物アレルギー対応が必要な者に対して、学校生活管理指導表の作成に係る経費を補助することにより、保護者の医療費負担の軽減を図る。	300
エレベータ改修工事 (新規事業)	中央小、栄小、三崎小、大宮小、豊明小の配膳エレベータ制御部品の一部を取り替える工事を行う。	5,655

2 現職教育

学校教育においては、個性を發揮し、主体的・創造的に行動し、他と協調しながらたくましく生きようとする「生きる力」の育成が強く求められている。この基本方針を具現化し、計画・実践していくのが学校という組織であり、教師である。これまでの実践を検証し、一層の工夫改善を加えることができる資質の向上を目指した研修としたい。

(1) 各種研修会

ア 初任者研修会

- ・授業研究
- ・福祉体験的研修
- ・生徒指導研修会
- ・不登校事例研究会

イ 少経験者研修会（2・3年次）

- ・授業研究（道徳に関する指導技術の向上）

ウ その他の研修会

- ・特別支援教育研修
- ・小学校外国語活動研修会
- ・マナー講座研修

(2) 教育研究事業

- ・教育研究員の委嘱（年間5名を2年間委嘱）

(3) 各校の現職教育計画

各校が研究指定校の委嘱及び協同の学び推進事業と連動させ、それぞれの教育課題に即した研究テーマを設定し、研修計画に基づいて全職員で研修を進め、年度末に成果をまとめる。

(4) その他の研修

- ・補助教員研修（個別授業研究）
- ・特別支援教育支援員研修
- ・図書館職員研修

3 特色ある学校づくり事業

各校独自の創意工夫を生かした教育活動を展開することにより、より個性のある心豊かな児童生徒の育成を図る。

学校名	内 容
豊明小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 授業規律の確立と学習習慣の定着を進め、確かな学力の定着を図る (2) 人や物を大切にす授業や行事を通して、心豊かな児童を育成する (3) 専門家や地域の教育力を活用し、効果的な教育活動を推進する
栄小学校	<p>高め合う教師 感動と笑顔あふれる児童 地域とともに歩む学校</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 教職員の協力体制のもと、活力ある教育活動を展開する (2) 児童の目の輝きを大切にし、一人一人の個性の伸長を図る (3) 家庭や地域との連携を図り、学校の教育力と家庭や地域の教育力の融合を図る
中央小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 全教育活動を通じた、心豊かで思いやりのある児童を育成する (2) 児童一人一人を大切にし、全ての児童が学ぶ楽しさを実感できる学校づくりを推進する (3) 家庭や地域との連携を密にするとともに、開かれた学校づくり、信頼される学校づくりを推進する
沓掛小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 自尊感情を高め、温かい人間関係をはぐくむ人権教育を推進する (2) 基礎学力の定着とその活用力の伸長を図るため、朝学習や夏季学習補充、協同的な学習等を実施する (3) 地域の人とのつながりや地域の自然を活かし、持続可能な社会づくりに関する問題解決学習を展開する
双峰小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 人とのふれあいを中心とした異学年グループによる児童主体の活動 (2) 確かな学力を身に付けさせるための発達段階に応じた学習規律の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・ロボット製作等を通して問題解決能力を育成 ・家庭との連携を進めながら、よりよい学習習慣の定着をめざす (3) 命の大切さを学ぶ「命の教育」を通して豊かな心を育成
大宮小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 他者とかかわり合い、考えを深める授業づくりと児童主体の学校行事 (2) 地域連携事業を中心とした開かれた学校づくり (3) 大宮農園を中心とした栽培・飼育活動や収穫した野菜・米を使った食育体験

学校名	内 容
唐竹小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学習規律の確立と、よく考え主体的に学ぼうとする児童の育成を目指した授業の創造 (2) 異学年グループ（なかよし班）による活動 (3) 家庭と地域との連携を生かした体験活動
三崎小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 豊かに表現できる力を高める活動 (2) 地域の特色（学区内公共施設や三崎水辺公園など）を生かした教育活動 (3) 児童の意見を積極的に取り入れ、主体的に企画・運営する児童会活動 (4) 地域と学校が一体となり、児童の健やかな成長を育むコミュニティスクールの取組 (5) 地域社会の一員として、積極的に社会参画する児童を育成する「社会に開かれた教育課程推進事業」の取組
館小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 体の健康・歯の健康を守る歯みがき指導 (2) 全校児童で育てる花や野菜の栽培活動 (3) 異学年交流（ペア学級活動）
豊明中学校	<p>心に響く教育活動の創造 —生徒の感性に訴え、心を揺り動かす豊かな体験活動の展開—</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) ベートーヴェン第九全校合唱 (2) 全校異学年集団対抗の体育大会
栄中学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 豊かな心を育み、感動を与える合唱活動 (2) 生徒主体の活力ある生徒会活動 (3) 自尊感情を高める人権教育
沓掛中学校	<p>みんなでつくる学校行事</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 生徒が主体的に運営する体育的・文化的活動の推進 (2) 学級・学年が一つになってつくりあげる合唱 (3) 異学年集団がつくる体育大会応援合戦

4 特別支援教育

豊明市の特別支援教育は、昭和43年に豊明小、沓掛小に特殊学級が設置されたことに始まり、現在では12校すべての学校に特別支援学級を配置している。

豊明市教育支援委員会（※）では、それぞれの児童生徒に合った教育を実施するため、文部科学省及び愛知県教育委員会の指導と地域社会の協力のもとに、関係者の英知を集めて本市特別支援教育の充実進展を図っている。

また、特別支援教育支援員を41名配置し、一人一人のニーズに合った支援ができるようにしている。

（※）豊明市教育支援委員会：本市に在住する幼児及び児童生徒で教育上特別な支援を要する者の判別並びにその教育措置について指導助言をしている。

【特別支援学級】

（平成30年5月1日現在）

学校名	設置年月日	学級数	教員数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
豊明小学校	S.43.4.1	2	2		5			1	1	7
栄小学校	S.48.4.1	3	3		1	1	2		1	5
中央小学校	H.15.4.1	4	4	1	5	3	2	1	2	14
沓掛小学校	S.43.4.1	3	3		1				2	3
双峰小学校	S.50.4.1	2	2	1	1		3		2	7
大宮小学校	H.18.4.1	2	2	1	2	3	1	1		8
唐竹小学校	H.10.4.1	3	3	1	2	1	2	2		8
三崎小学校	H.11.4.1	2	2		1	1	2	1	2	7
舘小学校	H.20.4.1	3	3		2	1	1		1	5
豊明中学校	S.44.4.1	3	3	3		6				9
栄中学校	S.51.4.1	2	2		4	4				8
沓掛中学校	S.57.4.1	3	3	2	4	3				9

【通級指導教室】

（平成30年5月1日現在）

学校名	設置年月日	学級数	教員数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
栄小学校	H.20.4.1	1	1	3	2	3	5		1	14
中央小学校	H.24.4.1	1	1	1	3	1	2	4	3	14
沓掛小学校	H.22.4.1	1	1			3		5	2	10
双峰小学校	H.29.4.1	1	1※		3	6		3	1	13

※双峰小学校の教員は、栄小学校の教員が兼務している。

5 不登校対策事業

不登校の児童生徒に対応するため、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・教育支援センター指導員・ホームフレンド等の配置により教育相談体制を充実するとともに、いじめや不登校の未然防止を図るため、小学校3年生以上の児童生徒を対象にQ-Uアンケートを実施し、学級経営の改善に役立てている。

北部教育支援センター「フレンドひまわり勅使」、南部教育支援センター「フレンドひまわり栄」(※)では、学校生活になじめない不登校の児童生徒を対象に、特別に配慮した指導を行い、自立を促すとともに、学校への復帰を支援している。(29年度入級者 計16名)

【教育相談(29年度集計) 電話相談…88件、訪問相談…98件、来室相談…32件】

(※) 南部教育支援センター「フレンドひまわり栄」:平成30年1月より豊明栄団地内に、市内2ヶ所目となる南部教育支援センター「フレンドひまわり栄」を開所し、今まで教育支援センターが北部地域にあり、登校することが難しい家庭もあったが、南部地域の家庭でも登校しやすい環境となった。

6 野外活動事業

小学校5年生が美浜少年自然の家において1泊2日、中学校2年生が旭高原少年自然の家において2泊3日の自然体験活動を実施する。

7 英語教育

英語の授業の際、英語の教師の補助として、6名のALT(外国語指導助手)を業者委託、1名の英語指導員を直接雇用し、各小中学校に配置している。ALTによる英語指導を行うことにより、児童生徒に生きた英語や外国文化・生活に触れる機会を提供し、英語によるコミュニケーション能力の向上や国際理解教育に役立てる。

また、小学生を対象に市内の施設を利用した日帰りのイングリッシュキャンプ、中学生を対象に豊根村の施設を利用した2泊3日のイングリッシュキャンプを実施し、英語に親しみ、英語力の向上を図る。

8 日本語教育

外国籍児童生徒への日本語指導を充実するため、日本語初期指導が必要な児童生徒に対して、プレクラス・プレスクール事業を推進し、学校生活への早期適応を図っている。

9 情報教育

確かな学力をより効果的に育成するため、各学校が情報教育を総合的な学習の時間などの教育課程に位置付け、ICT(情報通信技術)の有用性と利用上の留意点を併せて学習している。さらに、小学校では教育用タブレット、中学校では教育用パソコンをそれぞれ整備し、パソコン教室や普通教室での言語活動の充実やグループ学習、ICTの積極的な活用を通じて、児童生徒の主体的・協同的な学びや、情報活用能力の向上を図る。

10 就学援助・私学助成・大学等入学支援金制度

1. 要保護及び準要保護就学援助制度

この制度は、経済的理由によって就学困難な児童生徒について、学用品費等を給与することにより、小学校及び中学校における義務教育の円滑な実施を図っている。

(1) 要保護及び準要保護児童生徒の認定

- ①要保護児童生徒・・・保護者が生活保護法第6条第2項に規定する要保護者である児童生徒
- ②準要保護児童生徒・・・保護者が生活保護法による要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる児童生徒

(2) 補助対象費目

- ①要保護児童生徒・・・修学旅行費・医療費
- ②準要保護児童生徒・・・学用品費等(クラブ活動費、生徒会費、PTA会費含む)・校外活動費・修学旅行費・新入学用品費・医療費・学校給食費

(3) 平成30年度の年間一人当たりの援助費

補助対象費目	小学校			中学校	
	1年	2～3年	4～6年	1年	2～3年
学用品費	20,940円	23,170円	25,880円	63,830円	66,060円
修学旅行費	実費			実費	
新入学用品費	40,600円			47,400円	
学校給食費	実費			実費	
医療費	特定の疾病の自己負担金			特定の疾病の自己負担金	

(4) 要保護及び準要保護就学援助実績

年度	補助人員		補助額
	要保護者	準保護者	
平成29年度	31人	470人	45,834,481円

2. 特別支援教育奨励費

この制度は、特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減し、特別支援学級教育普及奨励を図ることを目的として、保護者の負担能力の程度に応じて補助を行っている。

(1) 補助対象費目

学用品費等・校外活動費・修学旅行費・新入学用品費・学校給食費

(2) 補助額

保護者の負担能力に応じて、準要保護の2分の1の額

(3) 特別支援教育奨励費実績

年 度	補 助 人 員	補 助 額
平成29年度	61人	2,241,698円

3. 私立幼稚園就園奨励費補助金

この制度は、私立幼稚園授業料等の保護者負担を軽減し、就園を奨励するため、世帯の所得状況に応じて、私立幼稚園設置者に対して授業料等を軽減するために要する経費に対して補助を行っている。

私立幼稚園就園費補助金実績

年 度	補 助 人 員	補 助 額
平成29年度	629人	82,969,700円

4. 幼児授業料補助金

幼児授業料の保護者負担を軽減し、就園を奨励するため、私立幼稚園設置者に対して授業料等を軽減するために要する経費に対して補助を行っている。

(1) 補助額

当該年度10月1日現在、私立幼稚園に在園する園児一人当たり年額7,000円の補助

(2) 幼児授業料補助金実績

年 度	補 助 人 員	補 助 額
平成29年度	147人	1,029,000円

5. 私立幼稚園経常費補助金

私立幼稚園の健全な運営を図るため、日常的に必要な消耗品費等の経費を設置者に対して補助を行っている。

(1) 補助額

予算を均等割、教職員割、園児数割で補助

(2) 私立幼稚園経常費補助金実績

年 度	対 象 施 設	補 助 額
平成29年度	5園	2,226,000円

6. 私立幼稚園園舎工事費補助金

私立幼稚園等の健全な運営を図るため、園舎を新築、増築、改造又は補修するための経費の補助を行っている。

補助額

工 事 名	補 助 金 額	最 高 限 度 額
新築工事 改修工事 増築工事	認定額の10%以内	300万円
改造工事 補修工事	認定額の30%以内	100万円

7. 私立高等学校等授業料補助金

私立高等学校又は専修学校の高等課程に在籍する者で経済的理由により就学困難な者に対して授業料の補助を行うことにより、保護者負担の軽減を図り、もって教育の機会均等の原則を確保し、併せて私立学校教育の振興に寄与することを目的としている。

(1) 平成30年度年間一人当りの補助額

所 得 基 準	補 助 金 額
授業料負担者が生活保護法の規定による保護を受けている場合。平成30年度に納付すべき市町村民税が非課税又は所得割額が0円となる者	年額 50,000円
授業料負担者が平成30年度に納付すべき市町村民税所得割額が51,300円未満となる者	年額 40,000円
授業料負担者が平成30年度に納付すべき市町村民税所得割額が163,500円未満となる者	年額 30,000円
授業料負担者が平成30年度に納付すべき市町村民税所得割額が271,500円未満となる者	年額 20,000円

(2) 私立高等学校等授業料補助金実績

年 度	補 助 人 員	補 助 額
平成29年度	433人	13,570,000円

8. 大学等入学支援金

大学等(大学(専攻科、別科及び大学院は除く)・短期大学・専修学校の専門課程)へ進学す

る者を対象に2種類の奨学制度で入学金を支援している。

(1) ふるさと応援奨学金（貸付型）

趣旨	豊明市への定住を促進するため、将来的に定住を考えている者に対して、修学の支援をするとともに、有用な人材育成・確保を目的としている		
募集人員	10人以内		
入学支援金額	一人当たり30万円（上限）		
応募資格	平成31年4月に大学等に入学予定の者で、次の①～③のいずれかに該当し、かつ、④～⑦のすべてに該当すること ①高等学校等を卒業見込みの者 ②高等学校等を卒業後2年以内の者（大学等に入学したことがある者は除く。） ③高等学校卒業程度認定試験の合格者 ④申請時において、豊明市に1年以上住所を有すること ⑤大学等の卒業後、豊明市に定住する意思があること ⑥修学の意欲があり、品行方正であること ⑦確実な保証能力がある連帯保証人を付することができること		
実績	年 度	貸 付 人 員	貸 付 額
	平成29年度	3人	670,000円

(2) 学び応援奨学金（給付型）

趣旨	経済的な理由により大学等に進学困難な者に対して、教育の機会均等を図るとともに、有用な人材育成に寄与することを目的としている		
募集人員	10人以内		
入学支援金額	一人当たり30万円（上限）		
応募資格	平成31年4月に大学等に入学予定の者で、次の①～③のいずれかに該当し、かつ、④～⑥のすべてに該当すること ①高等学校等を卒業見込みの者 ②高等学校等を卒業後2年以内の者（大学等に入学したことがある者は除く。） ③高等学校卒業程度認定試験の合格者 ④申請時において、豊明市に1年以上住所を有すること ⑤修学の意欲があり、品行方正であること ⑥ <u>経済的な理由により進学困難な世帯</u> に属していること ※申請者の属する世帯において所得がある者全員の区市町村民税の所得割額が51,300円未満の世帯		
実績	年 度	給 付 人 員	給 付 額
	平成29年度	5人	1,346,000円

1 1 学校別・学年別学級数及び児童生徒数

平成30年 5月 1日 現在
上段 学 級 数
下段 児 童 生 徒 数

学年 学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計
豊明小	2	2	2	2	2	2	2	14
	56	51	52	54	44	43	7	307
栄 小	3	3	3	3	3	3	3	21
	96	94	104	96	95	119	5	609
中央小	4	4	4	4	4	4	4	28
	122	117	132	123	124	150	14	782
沓掛小	3	2	2	2	2	2	3	16
	78	58	69	64	79	66	3	417
双峰小	2	2	2	2	2	1	2	13
	53	42	43	45	42	40	7	272
大宮小	2	2	2	2	2	2	2	14
	56	51	53	51	42	46	8	307
唐竹小	1	1	1	1	1	1	3	9
	31	32	31	32	32	34	8	200
三崎小	2	2	2	2	2	2	2	14
	64	68	69	59	67	67	7	401
館 小	2	2	2	2	2	2	3	15
	48	40	44	47	45	49	5	278
計	21	20	20	20	20	19	24	144
	604	553	597	571	570	614	64	3,573
豊明中	5	5	5				3	18
	171	197	191				9	568
栄 中	6	6	5				2	19
	194	207	203				8	612
沓掛中	7	6	6				3	22
	241	224	230				9	704
計	18	17	16				8	59
	606	628	624				26	1,884



豊明小学校

創立 明治43年7月

豊明市阿野町茶屋浦29番地

校長 近藤 木卯治

【教育目標】

校訓「強く 正しく 明るく」の精神の基に、知・徳・体の調和のとれた心豊かで活力のある児童の育成を目指す。

【校訓】

- ・ 強く……………最後まで頑張り、たくましく生きる子
- ・ 正しく……………真理を求め、自ら学び、主体的に行動する子
- ・ 明るく……………思いやりと感謝の気持ちをもって人と関わる子

【本年度の重点努力目標】

- ア 人と人との関わりを大切に活動を進めることにより、思いやりと感謝の気持ちをもった心豊かな児童の育成に努める。
- イ 基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得と思考力、判断力、表現力の育成に努め、主体的に学習に取り組む態度を身に付けさせる。
- ウ 多面的・多角的な考えを引き出し、自己の生き方について考えを深める「特別の教科 道徳」の授業実践に努める。
- エ 家庭・地域・関係諸機関との連携を深め、信頼と協調を基に開かれた学校の実現に努める。
- オ 「チーム豊小」を合言葉に、全職員の英知を結集し、教育目標の具現化に向け、使命感と向上心をもって教育活動を実践する。
- カ 安心・安全な学校生活づくりのための環境整備に努めるとともに、児童の健康や安全に対する意識を高める。
- キ 会議や行事等の見直しを図り、効率的で質の高い教育活動の推進に努める。

【特色ある学校づくり】

- なかよし班活動・学年相互の交流を重視し、心豊かな児童の育成を図るための活動を行う。
なかよし遊び（金曜日の業前活動）・なかよし清掃・なかよし読書（6年生による読み聞かせ）を行う。
- 地域の教育力を生かす活動・地域の教育ボランティアや外部講師を招いて効果的な教育活動を推進する。今年度は、音楽発表会と卒業式に向けて、外部講師を招いて合唱の練習に取り組む。



《 なかよし遊び 》



《 合唱の指導 》



栄 小 学 校

豊明市新栄町二丁目295番地

創立 昭和46年4月

校長 今井幸浩

【教育目標】

校訓「よくかんがえ、ゆたかに、たくましく」の精神のもと、愛情と熱意ある指導により、児童の瞳が輝く教育活動を展開し、心身ともに健康な児童の育成を目指す。

《よく考え》

《ゆたかに》

《たくましく》

<ul style="list-style-type: none"> ・学習規律を身に付けた子 ・一所懸命学習に取り組む子 ・生きてはたらく力を身に付けた子 	<ul style="list-style-type: none"> ・礼儀を身に付けた子 ・思いやりの心で人に接することがができる子 	<ul style="list-style-type: none"> ・健全な生活習慣を身に付けた子 ・健康で体力増進に努める子 ・最後まで粘り強くがんばる子
---	---	--

【経営方針】

高め合う教師

感動と笑顔あふれる児童

地域とともに歩む学校

- ア 教職員の協力体制のもと、活力ある教育活動を展開する。
- イ 基本的な生活習慣、基本的な学習習慣を定着させ、基礎・基本の徹底を図る。
- ウ 児童の目の輝きを大切にし、一人一人の個性の伸長を図る。
- エ 家庭や地域との連携を図り、学校の教育力と家庭や地域の教育力の融合を図る。

【本年度の重点努力目標】

- ア 教職員間や保護者との情報交換を綿密に行い、深い児童理解に基づいた指導を通して、目に見える成長を図る。
- イ 命の尊さを理解させ、自分の命は自分で守る実践力を育てる。
- ウ 健康・体力づくりのための活動の場と機会を設定し、日常化を図る。
- エ ペア学年活動の日常化を図り、児童同士が互いに認め合い、励まし合い、ともに成長していく集団づくりを進める。
- オ 豊明スタンダード「学習の約束」の定着を図るとともに、学習に適し、情操を豊かにする環境を整える。
- カ 新学習指導要領の趣旨を理解し、全ての児童にとっての「わかる、できる」授業づくりを目指して相互の授業公開に努める。
- キ 学校行事等は、学習したことを試し、自己実現を図る場と捉え、充足感と感動に満ちた活動とする。
- ク 業務の精選・効率化を図り、密度の濃い教育活動を推進することで、多忙化の軽減を図る。



中央小学校

豊明市新田町西筋38番地

創立 明治6年3月

校長 神田 義信

【教育目標】

「よく学び 心豊かに たくましく」のもと、
知・徳・体の調和のとれた、心豊かな児童の育成を目指す。
よく考え、進んで学ぶ子
心豊かで、思いやりのある子
心身を鍛え、たくましく明るい子

【本年度の重点努力目標】

- 1 基礎的・基本的な知識や技能を身に付け、思考力、判断力、表現力を伸ばす児童（よく考え、進んで学ぶ子）を育成する。

○中央小学習スタンダードに基づく授業と主体的・対話的で深い学びの授業を実践する。

- ・学習環境を整え、言語活動を充実させる。
- ・よく考え、互いに学び、高め合う授業（協同の学び）を進める。



- 2 集団のきまりを守り、みんなと仲良く生活する児童（心豊かで、思いやりのある子）を育成する。

○一人一人のよさを伸ばす生徒指導を実践する。

- ・整然とした集団行動と中央小ルールブックに基づく規律を身に付けさせる。
- ・仲間づくりを大切にし、日常的な縦割り活動、時機的な縦割り活動を実施する。

- 3 心身ともに健康であるように様々なことに挑戦する児童（心身を鍛え、たくましく明るい子）を育成する。

○目標に向かって努力する特別活動を実践する。

- ・基本的生活習慣を身に付けさせる。
- ・児童が目標をもって取り組める手だてを講じ、評価する。

- 4 学教環境の改善を図り、健康で活気のある学校づくりを進める。

○学校運営と指導体制の改善を図り、チーム学校を推進する。

- ・外部機関との連携を深めるとともに学校運営の効率化（多忙化解消）を進める。



双 峰 小 学 校

創立 昭和46年9月

豊明市二村台7丁目3番地

校長 岸 洋 行

【教育目標】

「楽しく 明るく 美しい学校」づくりを目指す中で、「よく考え 明るく 思いやりのある児童」を育てる。

目指す学校像

楽しい学校・・・共に学ぶ喜びと共に活動する楽しさに満ちた学校
明るい学校・・・一人一人の心身の居場所を互いに支え合う学校
美しい学校・・・言語環境と生活環境に潤いのある学校

目指す児童像

考える子・・・自分の思いや考えを大切にし、自らの課題を追究する子
明るい子・・・心身の健康を大切にし、正しさとたくましさを追求する子
思いやりのある子・・・気づかう心を大切にし、互いのよさを追求する子

【本年度の重点努力目標】

ア 確かな学力を身に付けさせるための授業改革の推進

- ・ 学習規律を徹底させ、正しい学習態度を身に付けさせる。
- ・ 学び合う集団づくりを通して、どの児童にとってもわかる授業を目指す。

イ 豊かな心を育成するための教育活動の推進

- ・ コミュニケーション力を高め、進んで挨拶できる子を育てる。
- ・ 互いに認め合い、支え合う心を育てる視点をもって行事等の教育活動を進める。
- ・ 歌うことを共有体験の場ととらえ、心を開いて歌うことの楽しさを味わわせる。
- ・ 教科化の趣旨に基づいて道徳の授業を改善し、善い行いを進んで行う子を育てる。
- ・ 「やまびこ活動」（1年生から6年生までの異学年集団活動）を通して、望ましい仲間づくりができる子を育てる。

ウ 授業改革と豊かな心の育成を支える、言語指導の充実

- ・ 地域の関係諸機関と連携し、外国人児童に対する日本語指導を充実させるとともに、全校児童の言語指導の充実を図る。

【本校の特色】

〔児童総会〕

児童会主催の「児童総会」や異学年集団による「やまびこ活動（清掃や読み聞かせ）」以外にも各学年が歌声を響かせる「歌声の会」があります。



〔やまびこ活動〕





大宮小学校

創立 昭和50年4月

豊明市前後町大狭間1475番地

校長 澤田好弘

【教育目標】

人間性豊かで 心身ともに 健やかな児童の育成を図る。

校 さ と く あ かるく 訓 たくましく	知育 … よく考え 自ら学ぶ子に 徳育 … あいさつができ 心やさしく 思いやりのある子に 体育 … 自ら心身を鍛え 責任を果たす子に
--------------------------------	---

【本年度の重点努力目標】

ア 「凡事徹底」 基本的な生活習慣を身に付けさせる。

- (ア) 児童も教職員も、とびっきりの笑顔で「おはよう」の挨拶から一日を始める。
- (イ) 児童も教職員も、整理整頓を心がけ、過ごしやすい環境の学校にしていく。
- (ウ) 児童も教職員も、自分の命は自分で守る行動ができるようにする。

イ 「自学自習の学習姿勢」 未来を生きるための学習習慣を身に付けさせる。

- (ア) わかりやすい授業を工夫し、基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図る。
- (イ) 主体的・対話的で深い学びが成り立つような授業を進める。
- (ウ) 効果的な学習が教科横断的に進められるようにカリキュラムを工夫する。
- (エ) 家庭と連携し、学習習慣の確立を図り、取組を点検評価する。

ウ 「心の教育」 人間関係育成力と豊かな感性を育てる。

- (ア) 児童、保護者の思いを共感的に受容しながら、指導、支援していく。
- (イ) 全教職員が一人一人の児童を見守り、その情報を共有しながらかかわる。
- (ウ) 豊かな心が育つように、行事と効果的に関連づけたカリキュラムを工夫する。
- (エ) 地域と連携して、大宮農園などの教育資源を活用して、豊かな感性を育てる。

エ 「活力ある学校」 心身ともに健やかに教育活動に取り組める職員室にしていく。

- (ア) 働き方改革の意義を職員が共通理解し、心身に余裕がもてる職員室を目指す。
- (イ) 業務の見直しを図り、職員が個性を發揮しやすい職員室を目指す。

【特色ある学校づくり】

- 他者とかかわり合い、考えを深める授業づくりと児童主体の学校行事
- 地域連携事業を中心とした開かれた学校づくり
 - ・ ふれあい参観
 - ・ 三区三世代グラウンドゴルフ大会
 - ・ 大宮遠足会
- 大宮農園を中心とした栽培・飼育活動や収穫した野菜・米を使った食育体験



ふれあい参観



にぎにぎ会



唐竹小学校

創立 昭和51年4月

豊明市二村台1丁目27番地

校長 佐藤敬子

【教育目標】

校訓「たくましく かしこく ゆたかに」を柱に、優れた個性を伸ばして、体・知・徳の調和のとれた人間性豊かな児童の育成を図る。

- たくましく生きる子・・・安全と健康に気を付けて命を大切にする、心身ともにたくましい子
- かしこく生きる子・・・あきらめず、粘り強く、進んで学ぼうとする子
- ゆたかに生きる子・・・自他を尊重し、礼儀正しく、思いやりのある子

【本年度の重点努力目標】

- ア 基本的生活習慣の確立と主体的に運動に取り組む児童を育成する。
- イ 基礎的・基本的な学習内容の定着、児童の主体的な学びのための授業改善を図る。
- ウ 特別教育や道徳教育の充実を図り、自他を尊重し他を思いやる心や感謝の気持ちを育む。
- エ 安全教育・防災教育の充実に努め、自ら危険を予測して行動できる児童を育成する。

【特色ある学校づくり】

- 学習規律の確立と、よく考え主体的に学ぼうとする児童の育成を目指した授業の創造
 - ・ 道徳教育の研究
 - ・ 特別支援教育の充実
 - ・ 学習発表会
 - ・ 5年生の米作り体験
- 縦割りグループの異学年集団による活動
 - ・ 日常の清掃活動
 - ・ 集会活動のレクリエーション
 - ・ 運動会表現活動「唐小魂」
- 家庭と地域との連携を生かした体験活動
 - ・ 読み聞かせ
 - ・ 花壇整備
 - ・ クラブ活動
 - ・ 和太鼓部の活動
 - ・ 土曜参観



学習発表会



大縄大会



和太鼓部の発表



三崎小学校

豊明市三崎町三崎2番地1

創立 昭和53年4月

校長 下出修史

【教育目標】

校訓「あかるく、かしこく、たくましく」を基盤に

心をひらき自ら学ぶ，心身ともにたくましい人間性豊かな児童を育てる。

あかるく・・・元気にあいさつし，思いやりのある子

かしこく・・・気づき，考え，進んで学ぶ子

たくましく・・・心やからだをきたえ，ねばり強い子

【本年度の重点努力目標】

ア 児童一人一人の感性を大切に育てつつ，道徳性を高め，健全な人間関係づくりの基礎を身に付けさせるよう努める。

イ 授業に集中できる学習環境づくりをし，個に応じた指導に心がけ，確実に学習の定着が図れるような授業実践に努める。

ウ 日本語や英語で「聞く」「読む」活動を大切にし，自信をもって「書く」「話す」表現ができる児童の育成に努める。

エ 学校生活全般において，児童の安全・安心を第一に考えた教育活動を行うとともに，自ら高い安全意識をもった児童の育成に努める。

オ 学校・家庭・地域が積極的に情報交換し，学区の児童の健全育成を目指す組織づくりをする。

カ 教職員一人一人が，心身ともに健康な状態で職務遂行できる職場環境づくりに努める。

【特色ある学校づくり】

- ① 豊かに表現できる力を高める活動
- ② 地域の特色（学区内公共施設や三崎水辺公園など）を生かした教育活動
- ③ 児童の意見を積極的に取り入れ，主体的に企画・運営する児童会活動
- ④ 地域と学校が一体となり，児童の健やかな成長を育むコミュニティスクールの取組
- ⑤ 地域社会の一員として，積極的に社会参画する児童を育成する「社会に開かれた教育課程推進事業」の取組



音楽会



三崎水辺公園樹木調査（4年）



児童会主催「ゲーム大会」

館 小 学 校

創立 昭和55年4月

豊明市栄町南館3番地758

校長 岩本 浩二

【教育目標】



知・徳・体の調和のとれた

校 訓

やさしい子
かしこい子
たくましい子

の育成を目指す。

〈知〉 あきらめず、粘り強く、進んで学ぼうとする子どもを育てる。

〈徳〉 当たり前のことを当たり前に行うことができる子どもを育てる。

〈体〉 安全と健康に気を付けて命を大切にする、心身ともにたくましい子どもを育てる。

【本年度の重点努力目標】

- ◇ 少人数の学級集団を生かし、きめ細やかな児童理解に努め、一人一人のよさを生かし、伸ばせる指導・支援を行う。
- ◇ 日々の授業において、「具体的なめあて」「学び合いのある活動」を意識して、児童の学びに向かう力を養う。
- ◇ 道徳教育や特別活動の充実を図ることにより、状況を考えて判断し、その場に応じた挨拶や礼儀正しい態度を身に付けた児童を育てる。
- ◇ 体力・運動能力の向上を目指した教育活動の充実を図る。
- ◇ 地域の伝統を核にし、教育活動と関連させながら地域の教育支援を生かせる活動を行い、地域への理解を深める。
- ◇ 児童の安全安心に関わる校区内外の点検活動を適切に行い、教育現場にふさわしい環境をつくり出す。
- ◇ 多忙化解消に向けて教職員の意識改革に取り組み、児童と向き合う時間を確保する。

【本校の特色】

- ◇ フッ素洗口や歯みがき指導を通して、健康への意識と意欲を高める。
- ◇ 花や野菜の栽培活動を通して、自然を大切にしたり、命を尊重したりする心情を育てる。
- ◇ わんぱく活動（ペア学級での活動）を通して、異学年による交流を深め、望ましい人間関係を築こうとする態度を育てる。



<わんぱく活動（ペア清掃）>



豊明中学校

創立 昭和22年4月

豊明市西川町横井4番地1

校長 小出 貴之

【教育目標】

校訓「質実剛健 協同親和」をもとに知・徳・体の調和のとれた、心豊かで実践力のある生徒を育成する。



【経営方針】

「深い生徒理解、寛容な家庭理解、積極的な地域理解」、「生徒・家庭・地域との心の通い合った信頼関係」を基盤とし、

- ◎ 全教職員の協力体制のもと活力ある教育活動を展開する。
- ◎ 一人一人の個性を生かしながら基礎を徹底し、伸ばさせる教育の推進に努める。
- ◎ 感動と喜び、そして充実感のある自主的な取り組みを促す教育活動の推進に努める。

【本年度の重点努力目標：関わり合って伸びる】

<目指す生徒像>

将来の自己実現に向けて、今できる役割を担い、責任を果たすことができる生徒

<目指す生徒像に迫るために>

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を体得するために、「自己決定の場」「自己存在感」を与え、「共感的人間関係」を育成する教育活動を展開する。

確かな学力

- 他者の話を聞く態度を徹底的に養う。
- 困ったとき、「わからない」「教えて」の二言が言える生徒を育てる。
- 生徒を信じて、生徒の活動を保障する授業を構想する。
- 操作活動、体験活動、表現活動のある授業を構想する。
- 生徒一人一人の学びの進捗を細やかに見取る。



豊かな心

- 自分の言葉で発信し、受けた言葉を自分の言葉で返す日常体験を習慣化させる。
- 心に響く体験活動を展開し、成就感を味わわせる。
- 自他の生命を尊重し他者を思いやる心を育てる道徳教育を展開する。
- 生徒が地域社会との関わりを感じることができる地域連携を推進する。

健やかな体

- バランスの良い食事を促し、困難な場面に立ち向かえる体力・気力を身に付けさせる。
- 健康で安全な生活を送るための危機回避能力を高める。
- 交通ルールやマナーを遵守する生徒を育成する。



栄 中 学 校

創 立 昭 和 5 1 年 4 月

豊 明 市 栄 町 殿 ノ 山 5 0 番 地

校 長 鈴 木 紳 也



【教育目標】

校訓「行学一体」の精神を基盤に、心豊かで実行力ある
人格の形成を目指して

○ 健康で、何事にも耐えぬく	(耐 力)
○ 自ら考え、進んで学ぶ	(自 学)
○ 礼儀正しく、秩序を重んずる	(礼 節)

中学生を育成する。

【本年度の重点努力目標】

- ◎ 自ら考え自ら正しく判断する「主体的な学び」の習慣化に向け、日々の教材研究と授業の振り返りを大切にして、授業スタイルの革新を試みる。
- ◎ 授業研究により「主体的な学び」を育てる具体的な手立てを模索し、様々な視点から探求する現職教育に取り組む。
- ◎ 特別活動のあり方を見つめ直し、質の高い教育効果を生み出す。
- ◎ 生徒指導においては、問題の具体的な解決策を探るだけでなく、生徒の内面を見つめ問題の本質を見抜くことで、豊かな人間関係の醸成に努める。

1 学習指導

- 基礎・基本の定着
- 学ぶ喜びを味わわせる教育活動の創造
- 体験と自己理解に基づく進路選択への支援

2 心の教育

- 道徳的な実践意欲を高める道徳指導法の研究
- 「あいさつ」を中心にした、基本的生活習慣育成の徹底
- 学年合唱を中心にした、特色ある教育活動の推進
- 自己肯定を拡充する教育活動の推進

3 総意に基づく、活力のある学校運営

- 家庭・地域社会・関係諸機関との連携の強化
- 諸活動への職員の共通理解と協力体制の充実
- 職員間の報告・連絡・相談・確認体制の徹底



【特色ある学校づくり】

- 1 豊かな心を育み、感動を与える合唱活動
- 2 生徒主体の活力ある生徒会活動
- 3 自尊感情を高める人権教育





沓 掛 中 学 校

豊明市沓掛町下山1番地

創立 昭和57年4月

校長 高御堂 宏

【教育目標】

校訓「自由 創造 和敬 錬磨」をもとに

「けじめがあり、明るく思いやりに溢れ、粘りづよく生きる生徒」の育成を目指す。

【校 訓】 自由 創造 和敬 錬磨

【経営方針】

- ア 信頼と情熱を基盤に、教育目標の具現に努める。
- イ 全ての教育活動において、基礎・基本を大切にされた指導を行う。
- ウ 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育実践をする。
- エ 現職教育を充実し、指導力の向上に努める。



【本年度の努力目標】

目指す生徒像を「誇りある沓中生」とし、

目指す学校像を「挨拶が飛びかう活気に満ちた学校」とする。

これを実現するために全職員が一丸となって教育活動に取り組む。

また、教職員の業務全般を見直すことにより負担軽減を図り、生徒と向き合う時間の確保に努める。

ア 確かな学力 「主体的・対話的で深い学びの追究」

- 基礎・基本を重視し、学習規律の徹底に努める。
- 学び合う喜びや達成感を実感できる指導法や学習形態の工夫に努める。
- 少人数指導を重視し、きめ細かな分かる授業づくりに努める。

イ 豊かな人間性 「自他を尊重し、思いやり溢れる生徒の育成」

- 「道徳の時間」を要として道徳指導を実践し、全ての教育活動を通して、道徳的実践力の向上に努める。
- 人と関わり、体験する活動を重視し、自他を大切にする心の育成に努める。
- 共感的人間関係を基盤に、挨拶をはじめとする基本的な生活習慣の定着に努め、思いやりや感謝の心の育成に努める。
- 学校行事等を通して、団結力を高め、伝統を継承する心の育成に努める。

ウ 健康・体力 「命を大切にし、心身共に強い生徒の育成」

- 健康の保持に努め、進んで運動し、強い心と体力の向上に努める。
- 健康教育を推進し、望ましい生活習慣を身に付けると共に、心身の健康に対する自己管理能力の向上に努める。
- 交通安全意識を高め、交通ルールの遵守とマナーの向上に努める。
- 安全教育を重視し、危機回避能力の向上に努める。



豊明市教育支援センター

豊明市北部教育支援センター 豊明市沓掛町勅使 1-1 勅使会館 2階 開設 平成 9年4月
(フレンドひまわり勅使)

豊明市南部教育支援センター 豊明市栄町上姥子 3-213 豊明栄団地内 開設 平成30年1月
(フレンドひまわり栄)

【設置目的】

市内小中学校や関係機関と連携しながら、不登校児童・生徒の学校復帰を支援する。

【指導方針】

- ・ 基本的な生活習慣を身につけさせる。
- ・ 集団への適応力を高める。
- ・ 個に応じた自主的な学習(自学自習)を進める。
- ・ 言動に自信をもたせ、心の安定を図る。
- ・ 学校復帰への支援を効果的に進める。
- ・ 保護者との相談を通して適切な助言を行う。



豊明市北部教育支援センター
(フレンドひまわり勅使)

【活動内容】

1 通級時間

月曜～金曜 午前9時30分～午後3時10分

2 日課

第1時限～第3時限(午前) 教科の学習

昼食(学校給食)、清掃

第4時限、第5時限(午後) 教科の学習、体験学習

3 行事

- ・ 遠足(5～6月)
- ・ 地区交流事業(デイキャンプ、社会見学、おこしもの作り)
- ・ 調理実習
- ・ 陶芸教室

4 保護者・学校との連携

- ・ 保護者との個人懇談会
- ・ 通級生の在籍校訪問、学校との連絡・情報交換
- ・ 家庭訪問
- ・ 市校長会との連携(依頼、要望)
- ・ ホームフレンドの活用

5 教育相談

来室相談、電話相談 午前9時00分～午後4時45分



豊明市南部教育支援センター
(フレンドひまわり栄)

学 校 給 食

1 学校給食の基本方針

学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童及び生徒の食に関する正しい知識と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。また、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施、学校における食育の推進を図ることを目的としている「学校給食法」に基づき行うものである。

食育基本法の制定や学校給食法の一部改正等、学校教育における給食の役割が従来にも増して高まりつつあるなか、安全・安心で質の高い給食を安定的に提供し、新たな取り組みを視野に入れた経済効率性の高い施設設備、事業運営を行うことが基本となるため、次の3点を重点目標とし事業を行う。

【重点目標】

(1) 安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成

- ① 献立作成目標 「丈夫な骨をつくろう」
- ② 献立の多様化 バラエティランチ、セレクトランチ
- ③ 安全性への配慮 ドライ運用の推進・放射能測定の実施

(2) 食に関する指導

- ① 栄養教諭による食に関する指導の実施
- ② 学校給食センタースタッフによる訪問給食の実施
- ③ アレルギーに関わる献立説明会の開催

(3) 学校・家庭・地域との連携（食育の推進）

- ① 「愛知を食べる学校給食の日」「学校給食週間」の実施
- ② 給食だより（家庭配付用）の発行
- ③ 地元特産物の活用、地産地消の推進
- ④ ホームページによる学校給食センターの情報発信



センタースタッフによる訪問給食



愛知を食べる学校給食の日

2 学校給食の事業計画

(1) 年間給食実施予定回数

191回

(2) 調理配送校及び提供予定食数 平成30年5月現在 (食/1日)

中央調理場		栄調理場	
施設名	給食数	施設名	給食数
豊明小学校	333	栄小学校	641
中央小学校	821	双峰小学校	295
沓掛小学校	447	大宮小学校	326
		唐竹小学校	218
		三崎小学校	422
豊明中学校	605	館小学校	303
沓掛中学校	744	栄中学校	643
フレンドひまわり軌道学級	5	フレンドひまわり栄学級	3
(中央調理場)	27	(栄調理場)	24
計	2,982	計	2,875
合計 (5,857)			

(3) 安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成

①献立作成目標「丈夫な骨をつくろう」

丈夫な骨をつくるためには10代のうちに骨量を高めることが大切である。骨量とは、骨に蓄えられたカルシウム量のことで、成長期に急激に増加し、20代で最大になる。そしてその時期を過ぎると骨量は減少する。10代で骨量の多い丈夫な骨がつかれないと、将来、生活習慣病である骨粗しょう症を引き起こすリスクが高くなる。

しかし、給食のない日に1日に必要なカルシウム量がとれていない小学生は60～70%、中学生では70%以上もいることが分かった。

そこで、給食ではカルシウムの多い食材や料理を今まで以上に積極的に取り入れていきたい。また、丈夫な骨をつくるためにはカルシウム以外にも欠かせない栄養はたくさんあり、普段から栄養バランスのよい食事をするようにすることも大切である。そのため、献立表、給食だより、栄養指導では、カルシウムの必要性や、好き嫌いせず栄養のバランスを考えて食べることの大切さを児童生徒や家庭に伝えていきたい。

②献立の多様化

- ・バラエティランチ、セレクトランチ

③食材の安全性への配慮

- ・ドライ運用の推進
- ・放射能測定の実施

(4) 食に関する指導

- ① 栄養教諭による食に関する指導の実施
- ② 学校給食センタースタッフによる訪問給食の実施
- ③ アレルギーに関わる献立説明会

(5) 学校、家庭、地域との連携

- ① 「愛知を食べる学校給食の日」及び「学校給食週間」の実施
- ② 給食だより（家庭配付用）の発行
- ③ 地元特産物の活用、地産地消の推進
- ④ ホームページによる学校給食センターの情報発信

3 学校給食の栄養

(1) 学校給食摂取基準

学校給食では、1日に必要な栄養量の約1/3程度をとるようにしているが、家庭の食事で不足しがちなカルシウム・ビタミンについては、1日の必要量の約1/2程度を基準にしている。この基準量をもとに、いろいろな食品を組み合わせることで献立を組み立てる。

なお、平成25年1月31日付け文部科学省通知で、学校給食における食事内容についての改訂があり、「栄養所要量の基準」が、「学校給食摂取基準」になり、新しい数値が示された。

<児童又は生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準>

区分	栄養量			
	低学年	中学年	高学年	中学校
	児童（6～7歳）の場合	児童（8～9歳）の場合	児童（10～11歳）の場合	生徒（12～14歳）の場合
エネルギー (kcal)	530	640	750	820
たんぱく質 (g)	20	24	28	30
範囲 (※1)	16～26	18～32	22～38	25～40
脂質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の25%～30%			
ナトリウム(食塩相当量)(g)	2未満	2.5未満	2.5未満	3未満
カルシウム (mg)	300	350	400	450
鉄 (mg)	2	3	4	4
ビタミンA (μgRE)	150	170	200	300
ビタミンB1 (mg)	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミンB2 (mg)	0.4	0.4	0.5	0.6

ビタミンC (mg)	20	20	25	35
食物繊維 (g)	4.0	5	6	6.5

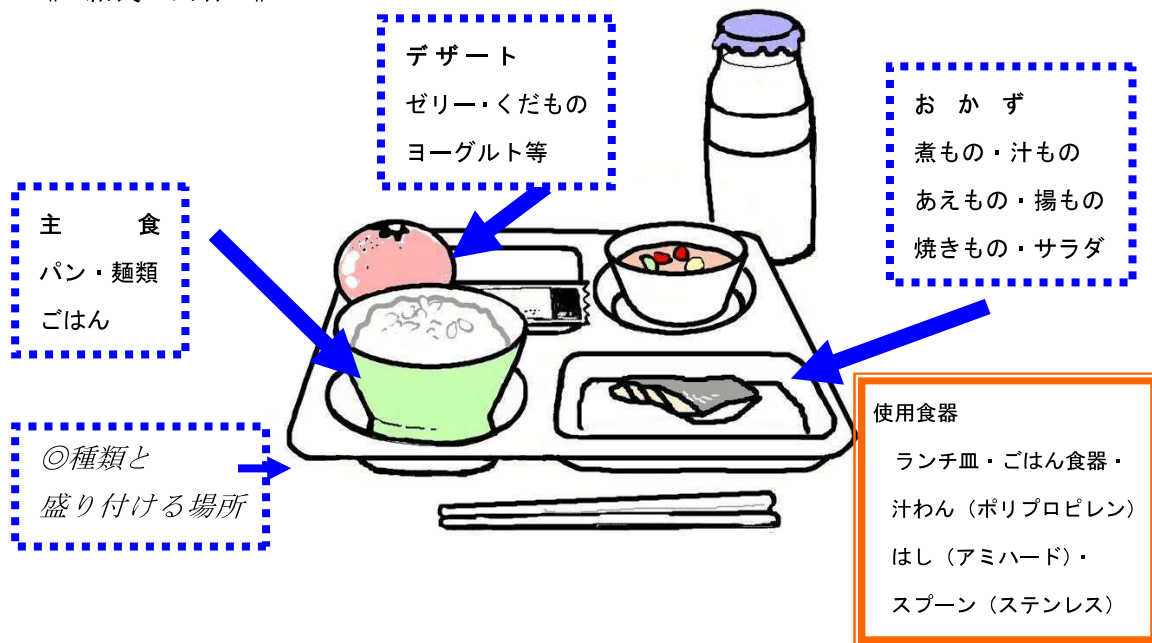
1 摂取量の配慮をするもの

マグネシウム……児童（6歳～7歳）70mg、児童（8歳～9歳）80mg
 児童（10歳～11歳）110mg、生徒（12歳～14歳）140mg
 亜鉛……児童（6歳～7歳）2mg、児童（8歳～9歳）2mg
 児童（10歳～11歳）3mg、生徒（12歳～14歳）3mg

2 この摂取基準は、全国的な平均値を示したものであるから、適用に当たっては、個々の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用すること。

※1 範囲……示した値の内に納めることが望ましい範囲

《 給食の内容 》



4 学校給食の衛生管理

文部科学省の「学校給食衛生管理基準」と厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき高い衛生水準の確保の徹底を図っている。

5 学校給食費の内訳

平成30年4月現在（単位円）

	給食費	主食代	牛乳代	副食代
小学校	240	55.57	51.99	132.44
中学校	270	61.81	51.99	156.2

6 調理場の施設概要

	中央調理場	栄調理場
所在地	新田町子持松前2番地1	栄町殿ノ山72番地1
開設年月日	昭和45年9月	昭和53年9月
職員等配置状況	27名	23名
調理方式	ウエット施設ドライ運用	ウエット施設ドライ運用

生涯学習

1 生涯学習の基本方針

少子高齢化が進行し、人口減少社会の現実を前に、社会全体の活力や助け合いにより支えられる地域社会を育てていくことは緊喫の課題である。こうした社会背景を踏まえつつ、未来に通用する“持続可能な社会構築”へと変革を進めていく上で、市民一人ひとりがあらゆる場面で十分に力を発揮でき、各個人のニーズに基づき学習し、その成果を社会に還元し社会全体の持続的な教育・学習に繋げていく生涯学習社会の基盤形成が求められている。

そこで、生涯学習の理念を次のように定める。

『学びあう心 “人づくり” “地域づくり”』

上記の理念を基に、次の3つを重点目標として推進する。

【重点目標】

1. 市民自ら「学ぶ」・「活かす」環境づくり
2. 家庭・地域の教育力の向上
3. 文化財の保存・継承

【主な事業】

- 1－①生涯学習に対する市民の要望を把握し、幅広い年齢層を対象とした公民館講座等を開設する。
- －②市民の自主運営による講座や活動の展開を進め、市民の主体的な学習活動による、とよあけ市民大学「ひまわり」を支援する。
- 2－①子どもたちの日々の生活にみられる体験機会の減少、自立の遅れ等の現状を踏まえ、青少年健全育成に係る事業を推進する。
- －②放課後における子どもたちの安全・安心な活動拠点である放課後子ども教室の充実を図る。
- －③青少年の健全育成推進のため、健全育成推進員、地区健全育成推進委員会等の組織力を活かし、指導支援体制の整備、意識啓発などの事業を家庭・学校・地域との連携により推進する。
- －④子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むため、家庭の教育力を高めることができるよう、家庭教育学級や親子ふれあい事業を推進する。
- 3－①郷土の歴史、文化を継承していくため、国・県・市指定を含む有形無形文化財や天然記念物を保存管理するとともに郷土学習に活用する。

2 平成30年度生涯学習の事業計画

(1) 成人教育

情報文化の多様化、国際化、高齢化など社会情勢の変化に柔軟に対応でき、生きがいのある豊かな人生を送るためには、生涯にわたって学び続けることが必要である。愛知教育大学、桜花学園大学・名古屋短期大学、中部大学、及び藤田保健衛生大学と連携し、大学市民講座を開催する。

(2) 生涯学習出前講座

自主的に市政やまちづくりへの参加・情報収集の機会の充実を図る。

(3) 公民館活動事業

生涯学習社会においては、市民の生涯にわたる学習を支援する場として、また地域の交流の場として、公民館は極めて重要な役割を担う施設であり、有効に活用していかなければならない。

① 講座の開設

② 自主活動サークルの育成

公民館サークルの支援に努め、年間3回の代表者会議を開催する。

③ 公民館まつりの開催

④ その他

双峰地域学習施設（二村会館）の連絡会を開催する。

(4) 生涯学習情報の提供

生涯学習人材バンクリスト及び生涯学習情報誌の充実を図る。

(5) 文化財の保護

社会・経済の発展により、市民の生活様式・風俗習慣も大きく変化し、有形・無形の歴史的、民俗的文化財が急速に失われつつある。

このため、その収集、保存、管理や市民に対する啓発活動を行って、郷土の文化財の保護に努める。

① 史跡等の保存・管理

② 文化財保護活動の奨励

③ 啓発活動

④ 歴史民俗資料室の一般公開及び資料の収集

⑤ 天然記念物ナガバノイシモチソウの保護・育成並びに一般公開

⑥ 天然記念物大狭間湿地の保全と一般公開及び用地取得

(6) 市史編さん事業

市民の郷土への理解を深め、次世代へ歴史を伝えることを目的に講座を開講する。

また、市史編さん室に所蔵する資料の検索システム構築のため、資料の整理を行う。

(7) 青少年教育（家庭教育推進）

青少年を健やかに育てるには、市民が自らの責任において正しい理解と認識をもって

行動し、地域社会での人間的なふれあいを深めながら心の豊かさを育む環境を整えることが必要である。その実現のために、広く市民を対象に意識啓発を図っていく。

- ① 成人式の開催
- ② 親子ふれあい事業（親子絵付け教室）
- ③ 家庭教育推進市民大会の開催（少年の主張）
- ④ 家庭教育学級の開催
- ⑤ 放課後子ども教室の開催

(8) その他

- ① 豊明市文化系ジュニアクラブ

学校週5日制に伴い、土・日曜日などの休日を、子どもたちがより有意義に過ごすために、文化的活動や体験の場を提供するとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって活動を支援し、子どもたちの健やかな成長を図る。

- ② 豊明文化広場（勅使会館）

社会教育施設の充実を目的に設置された豊明文化広場（勅使会館）は、簡易宿泊施設として利用でき、隣接するはなの木広場のデイキャンプ場と併せて市民の憩いの場として利用促進を図る。（平成27年度 指定管理者制度導入）

- ③ 大蔵池陶芸の館

市民の憩いとふれあいの場である陶芸の館で陶芸教室を開催し、広く市民の利用を図る。

- ④ とよあけ市民大学「ひまわり」

市民相互で、教え、学び合い、運営する市民主体の生涯学習を目指し、新たな講座開設を図る。

3 平成29年度生涯学習事業実績

(1) 成人教育

情報文化の発展、国際化、高齢化など社会情勢の変化に対応していくために、常に新しい知識や技能の修得が必要であり、生きがいのある豊かな人生を送るためにも生涯にわたって学び続けることが大切である。

大学市民講座の開設

		講座名	開設場所	回数	受講生
愛知教育 大学	前期	松本清張から見る民俗学 ーあなたの知らない民俗学の世界についてお話ししますー	南部公民館	1	18名
	後期	どうして「かざす」だけで買い物ができるの？ー先端科学技術の仕組みを知ろうー	南部公民館	1	大人19名 小人11名

桜花学園大学 ・名古屋短期 大学	前期	親子の絆が深まる わらべうたでゆったり子育て	南部公民館	1	23名
	後期	観光まちづくりの主役はあなた！－アイデアとおもてなしの心次第で生み出せる観光のまち－	南部公民館	2	10名
中部大学	前期	光る生き物の科学－見てみよう、探してみよう	中央公民館	1	31名
	後期	テングザルの秘密－不思議な鼻、お腹、群れ社会の謎にせまる	南部公民館	1	19名
藤田保健 衛生大学	前期	白衣を着て大学の研究を体験してみよう！	同大学	1	6名
	後期	「わかっちゃいるけど、なかなかね…」というあなたのための、生活習慣病の予防	南部公民館	1	11名

(2) 生涯学習出前講座

平成13年1月にスタートした出前講座は、市民の市政に関する理解を深め、意識啓発を図るとともに、生涯学習を推進することを目的に行った。

- ・メニュー数：52
- ・生涯学習出前講座別開催状況：32回 延べ1,038人

(3) 公民館活動事業

① 講座の開催 前・後期講座 9講座

	講座名	開催場所	回数	受講生
前期	<キャリアアップ講座> 「良い父親」ではなく、「笑っている父親」になるためのイクメン講座	南部公民館	1	10名
	<キャリアアップ講座> 心の健康とマインドフルネス認知療法	南部公民館	1	23名
	老後のお金の不安解消 老活！マネープラン	南部公民館	1	28名
	子ども×おとな×アート×遊び 魔法の杖を作って、遊ぼう♪	中央公民館	1	25名
	パソコン教室 はじめてのパソコン	中央公民館	4	6名
後期	<キャリアアップ講座> 毎日をよりハッピーに 自分sizeの夢をドリームマップで叶えよう	南部公民館	1	9名
	簡単！楽しい！おしゃれな写真が撮れる！スマホカメラ講座	南部公民館	1	25名
	ロングセラー絵本「からすのやおやさん」から学ぶー親子でお金のおはなしー	南部公民館	1	大人22名 小人24名
	パソコン教室 ～はじめてのパソコン～	中央公民館	4	6名

通年	子ども日本語教室	二村会館	毎週 木曜日	23名
通年	陶芸教室	陶芸の館	36	110名

② 自主活動サークル

サークル数 37 団体

③ 公民館まつり

- ・開催日 平成 30 年 3 月 9 日（金）～11 日（日）
- ・会 場 南部公民館
- ・参加者数 522 人

④ 公民館利用件数

平成 29 年度 中央公民館利用状況（件数）

	会議室	視聴覚室	実習室	作法室	ホール	合 計
合 計	301	293	179	50	376	1,199

平成 29 年度 南部公民館利用状況（件数）

	会議室 A	会議室 B	作法室	視聴覚室	大会議室	合 計
合 計	300	388	187	299	395	1,569

(4) 生涯学習情報の提供

生涯学習人材バンクリスト及び生涯学習情報誌の充実を図る。

(5) 文化財の保護

① 史跡等の保存・管理

桶狭間古戦場、阿野一里塚、戦人塚、杳掛城址、伊藤両村塾址、十三塚、二村山等の史跡の清掃、除草、樹木剪定等の環境整備等を行った。

② 文化財保護活動の奨励

大脇の梯子獅子、上高根の棒の手、警固祭、桶狭間古戦場等の保存会及び、その他、文化財の所有者、継承者に補助金を交付した。

指定文化財

指定区分	名 称	所 在 地	指定年月日
国 史 跡	阿野一里塚	阿野町池下 114、長根 4	S・11・12・16
国 史 跡	桶狭間古戦場伝説地	栄町南館 11	S・12・12・21
	(附) 戦人塚	前後町仙人塚 1737	
県無形民俗文化財	大脇の梯子獅子	栄町大脇 5 (大脇梯子獅子保存会)	S・42・8・28
県天然記念物	豊明の ナガバノイシモチソウ	杳掛町小廻間 (自生保護地)	S・43・11・4

指定区分	名 称	所 在 地	指定年月日
市天然記念物	大狭間湿地	沓掛町大狭間	H・15・7・1
市無形民俗文化財	上高根の棒の手	沓掛町住吉9 (上高根棒の手保存会)	S・47・8・1
市無形民俗文化財	諏訪社虫送り	沓掛町森元6	S・62・4・1
市有形民俗文化財	二村山峠地蔵尊	沓掛町皿池上19	S・52・4・1
市有形民俗文化財	二村山切られ地蔵尊	〃	S・52・4・1
市有形民俗文化財	青木地蔵	沓掛町寺内(寺内町内会)	S・52・4・1
市有形民俗文化財	阿野八剣神社石灯籠	阿野町東阿野50	S・52・4・1
市有形民俗文化財	伊藤先生之碑	沓掛町皿池上19	S・52・4・1
市有形民俗文化財	伊藤両村先生画像	新田町村合68(禅源寺)	S・52・4・1
市有形民俗文化財	円福寺の秋葉大権現像	沓掛町上高根124	S・52・4・1
市有形民俗文化財	大久伝八幡社の扁額	大久伝町東100	S・52・4・1
市有形民俗文化財	諏訪社の棟札	沓掛町森元6	S・52・4・1
市有形民俗文化財	曹源寺山門	栄町内山45	S・55・4・1
市有形民俗文化財	長盛院薬師如来坐像	沓掛町下高根6	S・62・4・1
市有形民俗文化財	諏訪社狛犬	沓掛町森元6	S・62・4・1
市 史 跡	一之御前安産水	沓掛町一之御前20-1	S・52・4・1
市 史 跡	沓掛城址	沓掛町東本郷11	H・29・4・1
市 史 跡	二村山鎌倉街道	沓掛町皿池上地内	H・29・4・1

③ 啓発活動

豊明のナガバノイシモチソウの希少性を知るため、北山湿地(岡崎市)との同時見学会(実施日7月20日 17名参加)を実施するなど、文化財講座を開講して歴史文化・天然記念物への関心を高めた。また、文化財に関する各種パンフレット等の発行や、ホームページを利用した啓発活動を行った。

④ 歴史民俗資料室の公開

毎月第1日曜日(1月は第2日曜日)に歴史民俗資料室の一般公開を行い、12日間で156名の見学者があった。「豊明に残る歴史の道」と題して、11月1日から29日に図書館展示室で行った企画展に、1,510名の見学者があった。また、小学校等による資料室の見学は4日間116名であった。

⑤ 天然記念物ナガバノイシモチソウの保護

全国的にも珍しい「豊明のナガバノイシモチソウ」を絶滅から守るため、遺伝子解析、種子の採取、雑草の除去、水の補給、自生保護地の巡視及び清掃等を行った。

一般公開 8月5日・6日・7日、9月2日・3日 見学者690名

⑥ 天然記念物大狭間湿地の調査と整備

大狭間湿地において、生育しているシラタマホシクサやミミカキグサなどの希少動植物の調査と湿地の整備、水源地特定のための水量調査を行った。

一般公開 8月5日・6日、9月16日、10月1日 見学者 281名

(6) 市史編さん事業

市史編さんのために収集した資料の整理を行った。また、歴史民俗資料室の企画展の調査協力や市史についての情報提供等を行った。

(7) 青少年教育（家庭教育推進）

① 平成30年成人式

開催日 平成30年1月7日（日）豊明市福祉体育館アリーナ

対象者 741人 参加者 570人（77.0%）

新成人10名による実行委員会方式

実行委員会開催回数 9回

② 親子ふれあい事業

ア 親子絵付け教室

開催日 平成29年8月2日（水）・23日（水）

場 所 大蔵池陶芸の館

参加者 午前コース：11家族28人、午後コース：10家族28人

イ 親子映画会

開催日 平成30年2月18日（日）

場 所 中央公民館ホール「SING」

参加者 234人（定員440人）

③ 家庭教育推進市民大会

開催日 平成29年8月19日（土）午後1時30分～

場 所 中央公民館ホール

参加者 延145人

講演会 平成28年度青少年健全育成モデル地区事例発表

中島区青少年健全育成推進委員会

アトラクション 少林寺拳法 演武

少年の主張発表 市内市立中学校生徒各2名 合計6名

④ 家庭教育学級の開設

ア 幼児家庭教育学級

学級名	開設場所	回数(回)	学級生(名)
暁 幼児家庭教育学級	暁 幼稚園等	6	29
双 峰 //	双峰 //	7	44
豊 明 //	豊明 //	7	18
星の城 //	星の城 //	7	26

イ 小学校家庭教育学級

学級名	開設場所	回数(回)	学級生(名)
豊明家庭教育学級	豊明小学校 等	8	5
栄家庭教育学級	栄小学校 等	7	13
中央家庭教育学級	中央小学校 等	8	20
沓掛家庭教育学級	沓掛小学校 等	8	12
双峰家庭教育学級	-	-	-
大宮家庭教育学級	大宮小学校 等	8	15
唐竹家庭教育学級	-	-	-
三崎家庭教育学級	三崎小学校 等	8	5
館家庭教育学級	館小学校 等	8	15

ウ 中学校家庭教育学級

学級名	開設場所	回数(回)	学級生(名)
中学校家庭教育学級	中央公民館・文化会館 等	7	14

エ フレンドリー (0B) 家庭教育学級

学級名	開設場所	回数(回)	学級生(名)
フレンドリー家庭教育学級	中央公民館・文化会館 等	6	23

⑤ 放課後子ども教室

教室名	開催日数(日)	登録者数(人)
双峰小学校放課後子ども教室	174	33
放課後栄子ども教室	103	67
唐竹小学校放課後子ども教室	167	30
沓掛小学校放課後子ども教室	97	68
豊明小学校放課後子ども教室	69	46
中央小学校放課後子ども教室	18	15

(8) その他

① 豊明市文化系ジュニアクラブ

・単位クラブ活動事業

単位クラブ名	会員数（人）			活動回数（日数）		
	会員	指導者	合計	上半期	下半期	合計
豊明子ども囲碁クラブ	14	6	20	12	13	25
栄フラワークラブ	31	12	43	9	11	20
豊明ジュニア天文クラブ	9	4	13	18	20	38
CJC リトルスターバトンクラブ	34	2	36	12	18	30
CJC マナッ子クラブ	25	7	32	4	6	10
CJC ダンスクラブ	75	11	86	26	27	53
合 計	188	42	230	81	95	176

・自主事業

日本の伝統文化を体験しよう

開催日 : 平成 30 年 2 月 25 日（日）文化会館ギャラリー

プログラム : 囲碁、華道、装道

参加者 : 子ども 延べ 48 名

② 豊明文化広場(勅使会館)

平成 29 年度 勅使会館利用状況

デイ キャンプ場		和 室									
		午前		午後		夜間		宿泊		合計	
件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
90	1,708	233	3,428	65	1,290	6	135	23	288	417	6,847

③ 大蔵池陶芸の館

平成 29 年度 大蔵池陶芸の館利用状況

開館日数	ギャラリー	陶芸教室	計
162 日	194 人	1,697 人	1,891 人

文化会館

1 文化会館の基本方針

文化会館は、市民が文化芸術を創造、享受し、その感動を共有するための中核的な役割を担うものである。高齢社会の到来により、文化会館の利用内容にも変化が生じている中、今年度からは指定管理者制度を新たに導入し、民間事業者と連携を図ることで、利用者の文化的満足度をよりいっそう高め、『個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり』の実現に向けて各種事業を推進する。

上記方針に基づき、以下のとおり重点目標を定める。

【重点目標】

1. 今年度より文化会館に指定管理者制度が導入されたことに伴い、今後は指定管理者と連携を図り、民間事業者の能力を活用した様々な事業を実施していく。
2. 指定管理者制度については、導入後の検証等を行っていくことが必要と考え、今後は定期的にモニタリングを行い、市民サービスの向上と安全で快適な施設管理・運営に努めていく。

2 主な事業

指定管理者と連携し、以下のとおり様々な事業を展開していく。

文化会館管理運営業務

指定管理者：愛知県舞台運営事業協同組合

2018年4月1日から2023年3月31日まで（5年間）

(1) 市民美術展

美術作品の鑑賞機会を広く市民に提供し、また作家の育成を推進するため、市民が創作した美術作品を公募し、展覧する市民美術展を開催する。

時期	事業・内容	場所
1/26(土)～ 2/10(日)	市民美術展	ギャラリーほか

(2) 呈茶事業

豊明市文化協会の協力のもと、市民に日本古来の文化に接する機会を設け、文化意識を高めるため茶席を開席する（原則として、金・土・日曜日及び祝日に茶室「櫻庵」で実施。）。

(3) 市民フェスティバル

市内で活動している音楽・演劇等の団体に、市民自らが作品発表・舞台出演などの機会を提供し、活動を助長することを目的とした事業を開催する。

時期	事業・内容	場所
12/1(土) ～12/2(日) 12/8(土) ～12/9(日)	市民フェスティバル	大・小ホール

(4) ミニコンサート等

広く市民に、芸術に気軽に親しみ触れていただく機会を提供するため、ミニコンサート等を開催する。

時期	事業・内容	場所
5/19(土)	ウクレレ&ドラム	小ホール
6/23(土)	ハープ&チェロ	小ホール
7/28(土)	夏休み親子映画会	小ホール
8/19(日)	ピアノ&ヴァイオリン	小ホール
9/17(月・祝)	フルート&ハープ	小ホール
10/27(土)	鍵盤ハーモニカ	小ホール
11/17(土)	男性合唱団	小ホール
12月	冬休み親子映画会	小ホール
1月	(調整中)	小ホール
2月	(調整中)	小ホール

その他、一般市民向け事業、家族向け事業、市民参加型事業等も実施予定。

(5) 補助事業

豊明市の文化団体の活動を支援し、地域の文化活動のネットワークを充実させ、好ましい地域コミュニティづくりを推進するため以下の補助事業を実施する。

(豊明市文化協会)

文化協会や協会所属の各種団体が実施する文化活動を支援するため補助を行う。

(6) 文化会館維持管理事業

文化会館は、豊明市民の文化、芸術活動の拠点として平成5年に設置され、文化活動や質の高い芸術により多く触れることで、心豊かで文化的な生活を送ることができるよう、文化活動の中心施設として、なくてはならない重要な位置付けにある。

会館運営の柱は、市民の文化振興と貸し館事業である。会館は集会施設であり、建築基準法や消防法、興行場法などにより、施設や設備の日常的な保守・点検が義務付けられている。また、貸し館（有料）施設として、利用者に安全で清潔な環境を常に提供する責務を有し、利用前の安全点検や清掃、使用設備や備品の状態等を常に点検して、会館施設の維持管理に努め、利用者が安心、安全に利用ができるよう維持管理を行っていく。

(7) 貸し館事業

文化会館は、多目的施設として市内外の多くの利用者に使用されている。文化会館の本来の設置目的を重視し、少しでも多くの利用者に利用していただけるよう、様々な工夫をし、公平かつ公正なサービスを提供することを前提に貸し出し業務を実施していく。

3 平成29年度文化会館事業実績

(1) 豊明市児童合唱団事業

活動報告 練習 毎月第2・4土曜日 団員数 15名 (平成30年3月現在)

公演出演 4月30日(日) 名響コンサート
愛知県芸術劇場コンサートホール

6月4日(日) 父の日コンサート
安城市文化センター

8月6日(日) アルス・ノーヴァ音楽祭ヘゼルとグレーテル
昭和 cultura 小劇場

3月11日(日) アルス・ノーヴァ音楽祭
刈谷市総合文化センター

(2) 文化会館自主事業

広く市民に優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、市民参加による事業を実施した。ただし、平成29年度は大小ホール客席天井耐震工事のため、従来実施していた一般市民向け事業・家族向け事業は休止とした。

時期	内容	備考
1/27(土) ~2/4(日)	第6回豊明市民美術展	ギャラリー及び会議室 出展数 85点

(3) 教養事業(市民文化講座)

多くの人に文化活動の楽しさを知っていただくため、豊明市文化協会に委託し「市民文化講座」を開設した。

*野の花を生けてみましよう	1講座4回	15名
*昆虫・自然の撮り方、実践	1講座4回	15名
*楽しいパステル画	1講座2回	16名
*書道	1講座2回	4名
*楽しい短歌の世界	1講座4回	20名
*日本舞踊で健康づくり	1講座4回	7名

(4) 呈茶事業

茶室「檜庵」を利用し、休館日を除く金・土・日曜日及び祝日の一般利用が無い日の午後に呈茶を行い、市民が気軽に文化に親しむことができるよう茶席を開席した。

※呈茶

月	開席日数	来客数	平均来客数
4月	9	43	4.8
5月	9	17	1.9
6月	11	29	2.6
7月	13	21	1.6
8月	8	15	1.9
9月	11	32	2.9
10月	12	27	2.3
11月	4	19	4.8
12月	11	32	2.9
1月	11	24	2.2
2月	12	29	2.4
3月	11	35	3.2
合計	122	323	2.6

(5) 文化会館維持管理事業

国庫補助事業ホール客席天井等改修工事	243,074,520円
中央監視システム更新工事	35,305,200円
大ホール調光操作卓改修工事	33,480,000円
ギャラリースポットライト設置工事	201,960円
非常用放送設備改修工事	2,106,000円
非常灯等取替工事	2,041,200円
駐車場区画線設置工事	1,814,400円
大ホール絞り緞帳補修工事	2,700,000円
受水槽更新工事	17,163,360円
送風機等改修工事	2,322,000円

(6) 貸し館事業

文化会館は多目的施設として市内外の多くの方に利用されている。平成 29 年度の利用実績は、開館日 308 日で総利用人数 47,935 人であった。文化会館の本来の設置目的である文化の振興・発展を重視しつつ、少しでも多くの利用者に利用していただけるよう、様々な工夫によって公平かつ公正なサービスを提供することを前提に、会館施設の貸し出し業務を実施した。

*平成 29 年度貸し館実績（別紙利用状況実績）
別紙のとおり

平成29年度 文化会館利用状況実績

		大ホール			小ホール		
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
利用数	一般利用	3	3	3	3	3	3
	公用利用	0	0	0	0	0	0
	合計	3	3	3	3	3	3
利用可能コマ数		3	3	3	3	3	3
利用率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
平日の利用率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
土日祝日の利用率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
利用人員(人)		1,220			400		

		リハーサル室			練習室2		
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
利用数	一般利用	3	3	3	3	3	3
	公用利用	0	0	0	0	0	0
	合計	3	3	3	3	3	3
利用可能コマ数		3	3	3	3	3	3
利用率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
平日の利用率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
土日祝日の利用率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
利用人員(人)		0			0		

		ギャラリー1・2			ギャラリー3・4		
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
利用数	一般利用	122	135	116	117	134	123
	公用利用	65	70	40	64	69	43
	合計	187	205	156	181	203	166
利用可能コマ数		591	591	600	602	602	608
利用率		31.6%	34.7%	26.0%	30.1%	33.7%	27.3%
平日の利用率		29.9%	33.2%	28.4%	29.6%	31.5%	29.2%
土日祝日の利用率		34.4%	37.0%	22.0%	32.2%	38.3%	25.1%
利用人員(人)		30,347					

平成29年度 文化会館利用状況実績

		第1会議室			第2会議室		
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
利用数	一般利用	209	198	84	210	176	116
	公用利用	57	56	43	50	74	37
	合計	266	254	127	260	250	153
利用可能コマ数		303	303	303	303	303	303
利用率		87.8%	83.8%	41.9%	85.8%	82.5%	50.5%
平日の利用率		92.1%	86.2%	38.6%	88.9%	88.9%	64.6%
土日祝日の利用率		80.7%	78.9%	46.5%	76.3%	81.6%	47.4%
利用人員(人)		7,995			6,736		

		茶室 檺庵			練習室1		
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
利用数	一般利用	16	53	6	3	3	3
	公用利用	33	112	30	0	0	0
	合計	49	165	36	3	3	3
利用可能コマ数		303	301	301	3	3	3
利用率		16.2%	54.8%	12.0%	100.0%	100.0%	100.0%
平日の利用率		12.2%	32.3%	13.8%	100.0%	100.0%	100.0%
土日祝日の利用率		22.8%	94.2%	8.9%	100.0%	100.0%	100.0%
利用人員(人)		1,237			0		

開館日
308

休館日
57

総利用人員
47,935

※1 保守点検等での利用は利用可能コマ数に含めない

※2 ギャラリーは半面単位での予約が可能

※3 単独利用のできない楽屋1～4は集計していない

社会体育

1 社会体育の基本方針

生涯にわたり健康でゆとりある豊かな生活を営むことは、人間にとってもっとも幸せなことであり、誰もが望む願いである。その実現に向けて、スポーツやレクリエーション活動の果たす役割は大変大きく、そのニーズはますます多様化していくものといえる。

このような状況を踏まえ、市民の体力づくりと健康づくり、そして仲間づくりへの関心を一層高め、新たな生涯スポーツ社会の実現を進めていく。そのための場となる福祉体育館及び体育施設等においては指定管理者との連携を図り、小・中学校体育施設の開放を継続的に実施することにより、市民サービスの向上と安全で快適なスポーツ環境の維持管理運営に努めていく。

誰もが、いつでも、いつまでも、気軽にスポーツに取り組める
生涯スポーツのまちとよあけ

上記の理念を基に、次の4つを重点目標として推進する。

【重点目標】

1. 生涯スポーツとして、各人の体力や年齢に応じたスポーツに親しむ機会をつくり、その普及に努める。
2. スポーツクラブにおいて行政・学校・地域が連携し、市民にスポーツのステージを提供することにより、総合型地域スポーツクラブへ移行していく。
3. スポーツを通じて地域住民の連帯感を持てるよう、関係団体等がスポーツ活動を推進する。
4. 福祉体育館及び体育施設等に導入した指定管理者制度の検証等を行うことにより、市民サービスの向上と安全で快適なスポーツ環境の維持管理運営に努める。

【主な事業】

1. 各種事業及びレクリエーションスポーツ教室等を開催する。
2. 豊明市スポーツクラブの補助を行う。
3. 体育協会及びレクリエーション協会に委託し、市民体育大会を開催する。
4. -①指定管理者による豊明市福祉体育館及び体育施設等の管理運営を行う。
-②安全面に配慮した施設の整備、及び老朽化した施設の改修を行う。

※：勅使テニスコート4面を砂入り人工芝に改修する。

2 平成30年度事業計画

行事等

5月13日(日)	春季自然歩道を歩く会
5月20日(日)	全国一斉「あそびの日」
6月30日(土)	スポレクフェスティバル
7月7日(土)	市民体育大会総合開会式及びスポーツ講演会
8月5日(日)	市民ラジオ体操
9月30日(日)	上松町とのスポーツ交流会(豊明市開催)
10月28日(日)	秋季自然歩道を歩く会
11月18日(日)	市民ウォーキング大会
11月予定	スポーツクリニック
12月1日(土)	愛知万博メモリアル 第13回愛知県市町村対抗駅伝競走大会
1月20日(日)	スポレクフェスティバル
2月23日(土)	スポーツ賞表彰式授与式

- ・市民歩け歩け運動 毎月第1日曜日開催
- ・「みんなのスポーツ」 チラシ年3回発行
- ・スポーツ推進委員会 月1回開催
- ・スポーツ賞表彰審査委員会 年1回開催
- ・教育委員会指定管理者審査委員会 年3回開催
- ・スポーツクラブ 小中学校での活動と教室及び事業の開催
- ・学校体育施設スポーツ開放事業 市内小中学校の運動場、体育館、武道場の開放

福祉体育館及び体育施設等の管理運營業務

指定管理者 シンコーススポーツ株式会社 名古屋支店

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで(5年間)

工事・委託等

- ・豊明中学校グラウンド夜間照明設備改修工事
- ・勅使テニスコート改修工事(砂入り人工芝への改修)
- ・勅使テニスコート補修工事
- ・勅使グラウンド全面改修工事設計委託

3 市民体育大会

市民体育大会は、より多くの市民にスポーツをする機会を与え、技量を競い合うことによって、人との和をつくり心身ともに健康な生活を営むことを目的として、昭和56年度より開始された。

平成29年度豊明市民体育大会実績

市民体育大会総合開会式 豊明市文化会館 ギャラリー

平成29年7月8日(土) 120名

体 育 協 会 種 目

No.	種 目	会 場	開催日	参加者数
1	軟式野球(一般)	勅使グラウンド他	5月15日～10月11日	306
	軟式野球(中学生)	勅使グラウンド	5月15日～6月26日	47
	軟式野球(少年)	山田グラウンド他	10月2日～10月16日	74
2	ソフトボール(一般)	勅使グラウンド他	10月8日～12月10日	350
	ソフトボール(スローピッチ)	中央公園グラウンド他	10月1日	100
3	サッカー(一般)	勅使グラウンド他	10月29日～12月3日	40
	サッカー(小学生)	栄小学校グラウンド他	1月20日～2月17日	448
	サッカー(中学生)	豊明中学校グラウンド	2月25日	50
4	バスケットボール(一般)	福祉体育館	11月19日	60
	バスケットボール(中学生)	福祉体育館	1月27日	90
	バスケットボール(小学生)	市内小学校体育館他	1月20日～3月3日	421
5	バレーボール(一般)	福祉体育館	8月6日	95
	バレーボール(ママさん)	福祉体育館	8月20日	81
6	卓 球	福祉体育館	12月17日	140
7	バドミントン	福祉体育館	9月17日	86
8	ソフトテニス(一般)	勅使テニスコート	10月1日	76
	ソフトテニス(小学生)	沓掛中学校テニスコート	11月19日	16
	ソフトテニス(中学生)	豊明・沓掛中学校テニスコート	11月4日	162
9	テ ニ ス	勅使テニスコート	10月15日	雨天中止
10	剣 道	沓掛中学校体育館	12月3日	149
11	弓 道	勅使弓道場	9月17日	87
12	柔 道	豊明中学校武道場	10月22日	60
13	射 撃	岡崎市藤川射撃場	7月23日	18
14	ゴ ル フ	名古屋グリーンCC	7月13日	88
15	ス キ ー	高鷲スノーパークスキー場	1月21日	22
16	空 手	福祉体育館	12月23日	44
合 計				3,110

レクリエーション協会種目

No.	種目	会場	開催日	参加者数
1	ショートテニス	福祉体育館	10月29日	28
2	インディアカ	福祉体育館	10月1日	52
3	グラウンド・ゴルフ	中央公園グラウンド	10月13日	103
4	ターゲット・バードゴルフ	勅使ターゲット・バードゴルフ場	11月12日	31
合 計				214

4 スポーツ教室

平成29年度は、指定管理者により前期9教室、後期8教室を開催、スポーツクラブにより前期2教室、後期2教室を開催した。応募者多数の種目については、抽選により受講者を決定した。

平成29年度スポーツ教室実績

前期

No.	教室名	対象	曜日	区分	回数	定員	参加者数
1	卓球	一般	火	夜間	12	40	37
2	エアロビクス	女性	土	午前	12	30	22
3	柔道	小中学生	火・金	夜間	24	30	20
4	剣道	小中学生	水・金	夜間	24	20	11
5	ラージボール卓球	一般	木	夜間	12	40	22
6	太極拳	一般	火	午後	12	30	30
7	弓道	中学生以上	土	午後	12	20	19
8	ヨガ	一般	水	午後	12	25	25
9	50歳からのヨガ	50歳以上	水	午後	12	25	25
10	バドミントン	一般	金	夜間	12	30	26
11	みんなで軽スポーツ	一般	木	夜間	16	20	12
合 計						310	249

後期

No.	教室名	対象	曜日	区分	回数	定員	参加者数
1	卓球	一般	火	夜間	12	40	35
2	柔道	小中学生	火・金	夜間	24	30	19

3		剣道	小中学生	水・金	夜間	24	20	14
4		ラージボール卓球	一般	木	夜間	12	40	22
5		太極拳	一般	火	午後	12	30	29
6		弓道	中学生以上	土	午後	12	20	22
7		ヨガ	一般	水	午後	12	25	25
8		50歳からのヨガ	50歳以上	水	午後	12	25	24
9	スポーツ クラブ	バドミントン	一般	金	夜間	12	30	23
10		みんなで軽スポーツ	一般	木	夜間	16	20	14
合 計							280	227

5 スポーツ推進委員関連事業

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条第2項に基づき豊明市のスポーツ推進のため、事業の実施に係る連絡調整並びに、市民に対するスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行うことを目的として任命している。

豊明市では、19名のスポーツ推進委員が活動し、各種スポーツ行事の企画運営及び指導者派遣などを行っている。

また、豊明市スポーツクラブのトータルスポーツクラブ指導員として各種事業を実施した。

実施日	事業名	参加者数	施行場所
5月14日	春季自然歩道を歩く会	86人	美濃中山道（岐阜県恵那市）
7月9日	スポレクフェスティバル	38人	栄・中央小学校
11月19日	市民ウォーキング大会	89人	文化会館～沓掛城址、二村山
1月21日	スポレクフェスティバル	64人	栄・中央小学校
毎月第一日曜日	市民歩け歩け運動	3,372人	二村山

6 学校体育施設スポーツ開放

学校体育施設スポーツ開放は、地域住民のスポーツ施設不足を補い、地域コミュニティーづくりの中心として市内小・中学校の運動場、体育館、武道場を学校教育に支障のない範囲で開放することにより、広く市民にスポーツ活動の実践の機会を与え、市民の健康の保持推進と体力の向上を図っている。

学校体育施設利用（福祉体育館休館日はこの限りでない。）

施設		利用期間・時間		使用料	利用者の制限
昼 間	小学校運動場	土、日、祝日	9:00～17:00	無	団体登録許可制
	中学校運動場	日、祝日	9:00～17:00		
	小学校体育館	土、日、祝日	9:00～17:00		

夜間	豊明中運動場	月曜日を除く毎日	19:00～21:00	有 (照明 使用料)	
	小中学校体育館	木～日曜日	19:00～21:00		
	中学校武道場	木～日曜日	19:00～21:00		

7 各種事業

(ア) 全国一斉「あそびの日」キャンペーン豊明会場

開催日 5月21日(日)
会場 福祉体育館アリーナ
参加者数 75名

(イ) ラジオ体操会

開催日 8月6日(日)
会場 双峰小学校
参加者数 300名

(ウ) 市民レクリエーションスポーツ教室

グラウンド・ゴルフ教室

開催日 10月23日(月)～31日(火)
会場 中央公園グラウンド他
参加者数 16名

ターゲット・バードゴルフ教室

開催日 11月11日(土)～12月2日(土) (土曜4日間)
会場 勅使ターゲット・バードゴルフ場
参加者数 21名

インディアカ教室

開催日 10月21日(土)・12月9日(土)
会場 福祉体育館アリーナ
参加者数 35名

ショートテニス教室

開催日 8月9日(水)～9月13日(水)のうち6日間
会場 福祉体育館アリーナ
参加者数 10名

(エ) 愛知万博メモリアル第12回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

開催日 12月2日(土)
会場 愛・地球博記念公園
参加者数 54名

(オ) 第29回豊明市スポーツ賞表彰式

体育・スポーツの向上に貢献かつ優れた業績のあった個人、または団体への表彰

開催日 2月24日(土)

会 場 豊明市文化会館 ギャラリー

受賞者数 個人表彰：13名 団体表彰：2団体 団体の中の個人表彰：4名

(カ) 豊明市スポーツ講演会

講師に北京オリンピックソフトボール代表 馬渕智子氏を招き、スポーツ講演会を実施。

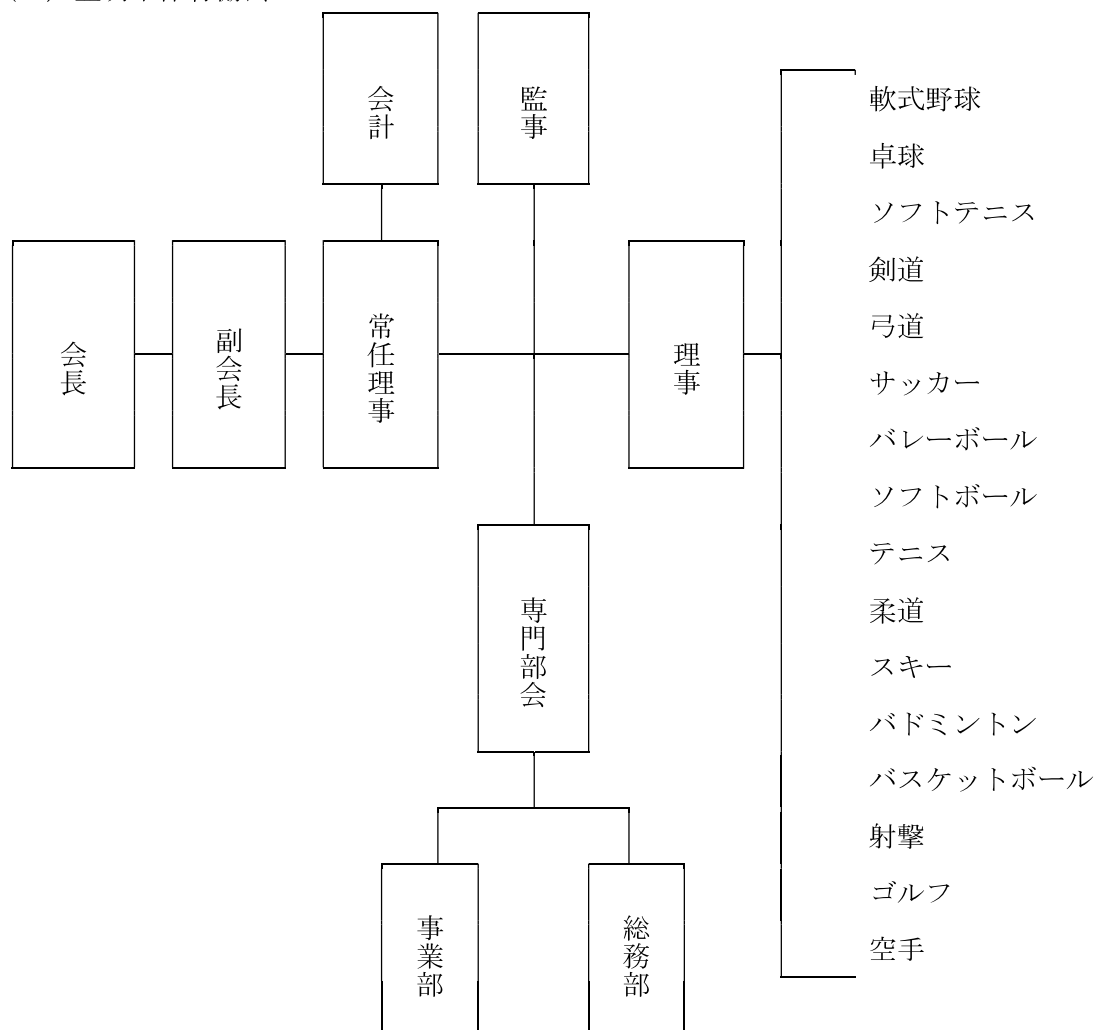
開 催 日 7月8日(土)

会 場 豊明市文化会館 ギャラリー

参加者数 190名

8 その他(社会体育関係団体)

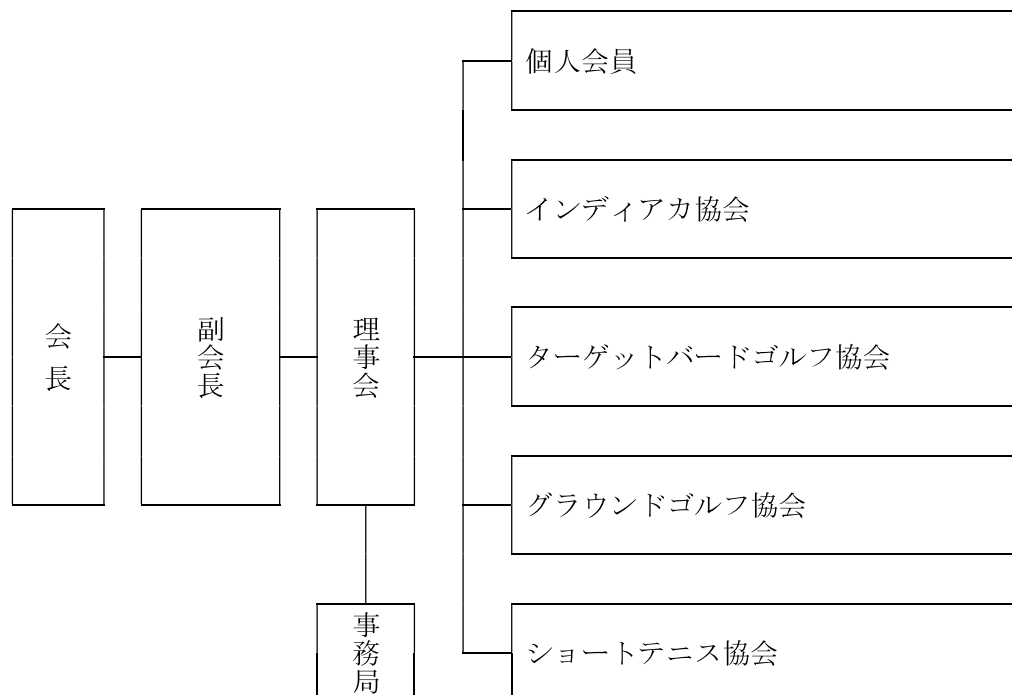
(1) 豊明市体育協会



(目的)

豊明市における体育・スポーツ等の普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と豊かで明るい市民生活の創造に寄与することを目的とする。

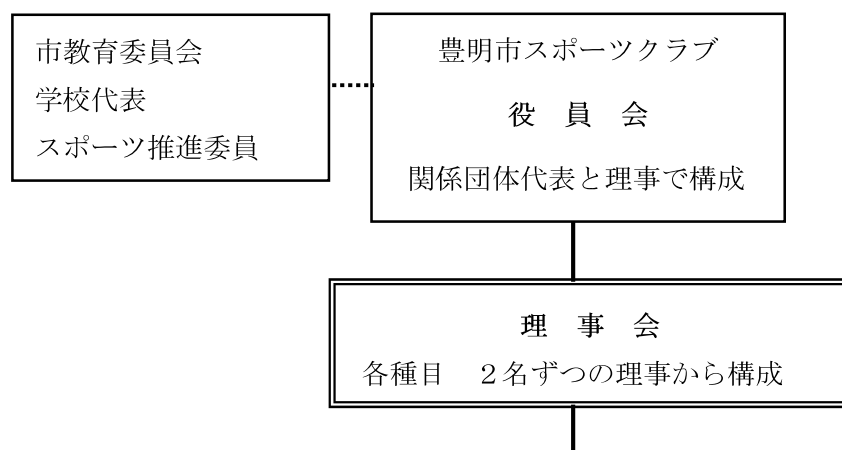
(2) 豊明市レクリエーション協会



(目的)

豊明市におけるレクリエーションスポーツ及び生涯スポーツ等の普及振興を図り健康で文化的な生活の創造と、明るく楽しい余暇の有効利用に寄与するとともに、会員相互の親睦と資質の向上を図ることを目的とする。

(3) 豊明市スポーツクラブ



小学校陸上	毎週土・日曜日の午後	市内小学校等で活動
小学校ソフトテニス	第2・4土曜日の午後	1会場で活動
トータルスポーツ	第2・4土曜日の午前	2会場で活動
バドミントン	第2・4土曜日の午後	1会場で活動
フットサル	毎週月・火曜日の夜間	1会場で活動

スポーツクラブにおいては、国、県が推奨している誰もが参加できる、生涯スポーツ・地域活動を推進するための総合型クラブへの転換を図っていく。

(目的)

地域の指導者が継続的に子どもたちを指導することによって、子どもたちにとって地域が身近な存在になることを期待し、さらに将来子どもたちが地域を愛する人に育っていくことを目的とする。

9 スポーツ指導員

スポーツ指導員は、スポーツ人材バンク制度により登録をしており、スポーツ教室、スポーツクラブでの指導、学校部活動への指導者紹介、体育協会、レクリエーション協会への協力等を行っている。

登録数(28-29年度) 66名(男38名・女28名) (H30.3.31現在)

10 スポーツ施設利用団体の登録

学校スポーツ開放施設利用団体登録 97団体(29年度)

利用可能施設…市内小中学校の運動場、体育館及び中学校武道場
豊明中学校運動場(ナイター)

主な登録条件…構成員が10人以上(武道系は5人以上)であること。

構成員全員が市内に在住か在学か在勤であること等

体育施設等利用登録団体 49団体(29年度)

社会体育施設…勅使グラウンド、山田グラウンド

都市公園施設…公園グラウンド(中央・唐竹・落合・西川・椎池・大原)

主な登録条件…構成員が10人以上であること。

構成員の7割以上が市内に在住か在学か在勤であること等

11 体育等施設一覧

(1) 社会体育施設

(H30.4.1現在)

施設名称		施設概要	利用時間	休設日	使用料	利用者の制限等
①	福祉体育館	アリーナ・剣道場 柔道場・卓球場 トレーニングルーム	9:00～ 21:00	月曜日 (休日の場合は翌日)	有	専用利用 個人利用
②	勅使グラウンド	多目的グラウンド (野球2面 ・ソフトボール4面) 夜間照明施設	6:00～ 21:00	年末年始	〃	団体登録 許可制
③	勅使テニスコート	テニスコート8面 夜間照明施設(内4面)	9:00～ 21:00	〃	〃	専用利用 個人利用

④	勅使ターゲット バードゴルフ場	9ホール	9:00～ 21:00	〃	〃	個人利用
⑤	勅使弓道場	近的・6人立	9:00～ 21:00	〃	〃	専用利用 個人利用
⑥	山田グラウンド	少年野球等	9:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制

(2) 都市公園等施設

(H30.4.1現在)

施設名称	施設概要	利用時間	休設日	使用料	利用者の制限等	
⑦	沓掛浄化センター テニスコート	テニスコート1面	6:00～ 18:00	無	無	市内利用者
⑧	中央公園 グラウンド	多目的グラウンド (軟式野球等)	7:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制
⑨	唐竹公園 グラウンド	多目的グラウンド (軟式野球等)	9:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制
⑩	落合公園 グラウンド	多目的グラウンド (軟式野球等)	9:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制
	テニスコート	テニスコート1面	9:00～ 18:00	〃	〃	市内利用者
⑪	西川公園 グラウンド	多目的グラウンド (少年野球)	9:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制
	テニスコート	テニスコート1面	9:00～ 18:00	〃	〃	市内利用者
⑫	椎池グラウンド	多目的グラウンド (ソフトボール等)	7:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制
⑬	大原公園グラウンド	多目的グラウンド (ソフトボール等)	9:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制
⑭	三崎水辺公園 ジョギングコース	ジョギングコース (延長 870m)	日の出～ 日没	〃	〃	利用自由

※ 貸出許可 ①～⑬ 福祉体育館 指定管理者

(シンコースポーツ株名古屋支店)

⑭ 自由

1 2 体育施設工事等（29年度）

- ・豊明中学校グラウンド夜間照明設備改修工事
- ・福祉体育館中央監視装置更新工事
- ・勅使テニスコート補修工事

13 平成29年度 体育施設等利用状況

○福祉体育館 開館日数 308 日

	区分	アリーナ	柔道場	剣道場	会議室	卓球場	トレーニングルーム	合計
利用人数 (人)	午前	23,188	4,149	7,208	2,889	4,714	/	42,148
	午後	22,711	5,568	4,786	1,741	7,434		42,240
	夜間	15,300	6,072	2,792	2,107	5,251		31,522
	計	61,199	15,789	14,786	6,737	17,399		46,354
利用団体数 (団体)	午前	766	243	260	273	/	/	1,542
	午後	564	238	234	254			1,290
	夜間	837	259	230	221			1,547
	計	2,167	740	724	748			4,379

○グラウンド

	勅使	山田	中央公園	唐竹公園	落合公園	西川公園	椎池	大原(H25～)	合計
利用人数(人)	20,823	4,755	27,837	16,269	31,159	12,520	14,680	11,494	139,537
利用回数(回)	340	84	562	597	1,503	461	425	405	4,377

○テニスコート

	農村改善センター	浄化センター	勅使	落合	西川	合計
利用人数(人)	-	4,184	27,299	6,201	3,516	41,200
利用回数(回)	-	737	3,998	756	516	6,007

○夜間照明施設

	勅使テニスコート	勅使グラウンド	豊明中グラウンド	合計
利用人数(人)	5,337	3,002	525	8,864
利用回数(回)	634	104	22	760

○勅使ターゲットバードゴルフ場

利用人数(人)	5,803
---------	-------

○勅使弓道場

利用人数(人)	5,329
---------	-------

1 4 平成29年度学校体育施設スポーツ開放利用状況

○小学校運動場（昼間）

	豊明小	栄小	中央小	沓掛小	双峰小	大宮小	唐竹小	三崎小	舘小	合計
開放日数（日）	101	105	110	112	112	110	111	103	107	971
利用時間（時間）	195	673	681	668	355	505	724	751	652	5,204
利用率（%）	73.3%	86.7%	84.5%	73.2%	42.9%	81.8%	84.7%	95.1%	95.3%	79.7%
利用団体数（団体）	77	92	101	91	54	91	95	98	132	831

○小学校体育館（昼間）

	豊明小	栄小	中央小	沓掛小	双峰小	大宮小	唐竹小	三崎小	舘小	合計
開放日数（日）	53	105	109	101	111	67	70	101	103	820
利用時間（時間）	336	460	513	373	504	406	188	409	395	3,584
利用率（%）	92.5%	76.2%	84.4%	74.3%	78.4%	97.0%	61.4%	71.3%	82.5%	79.8%
利用団体数（団体）	63	120	142	95	115	76	49	112	127	899

○小学校体育館（夜間）

	豊明小	栄小	中央小	沓掛小	双峰小	大宮小	唐竹小	三崎小	舘小	合計
開放日数（日）	101	184	194	180	192	177	111	198	188	1,525
利用日数（日）	44	96	167	95	121	115	47	99	131	915
利用率（%）	43.6%	52.2%	86.1%	52.8%	63.0%	65.0%	42.3%	50.0%	69.7%	58.3%
利用団体数（団体）	55	100	197	97	181	116	47	123	160	1,076

○中学校体育館（夜間）

	豊明中	栄中	沓掛中	合計
開放日数（日）	337	194	185	716
利用日数（日）	308	182	171	661
利用率（%）	91.4%	93.8%	92.4%	92.5%
利用団体数（団体）	346	238	198	782

○中学校武道場（夜間）

	豊明中	栄中	沓掛中	合計
開放日数（日）	170	169	159	498
利用日数（日）	35	1	12	48
利用率（%）	20.6%	0.6%	7.5%	9.6%
利用団体数（団体）	35	1	12	48

図 書 館

1 図書館の基本方針

図書館は生涯学習の中核施設として、また、地域文化の情報拠点として、市民の誰からも愛され親しまれる施設でなくてはならない。そのためには市民が要望すると思われる図書、その他の資料や各種情報を収集・整理して、迅速かつ的確に提供していくことが必要である。

また、図書館が市民の調査研究の相談相手となり、図書館の読書会、講座、展示会や市民の自主的事業を通してコミュニティの輪を広げていくことが重要である。

生涯学習が重要視される今日、市民の多様なニーズに応えるために図書館機能の充実が必要である。その強化のために次の4つの事項を重点目標とし、図書館運営を進める。

【重点目標】

- (1) ニーズの高い図書や資料を収集し、読書・学習・情報のセンター的機能の充実を図る。
- (2) 子ども、成人、高齢者、障がい者や在住外国人など、年齢や状況に応じたサービスを提供する。
- (3) インターネットなど新しい情報技術に対応し、市民に幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築を目指す。
- (4) 子どもの読書を促進するため、市内各施設で活躍する読み聞かせボランティアを育成する。

2 平成30年度図書館事業計画

主要事業

図書館資料購入事業

- ・事業費 1,400万円(本館、南部公民館図書室、栄分室)
- ・購入分野 一般書、児童書、視聴覚資料

3 年間事業

- (1) 一般書、児童書、地域資料、視聴覚資料の収集
- (2) 図書館資料の所蔵チェック
- (3) 読書奨励事業（読書手帳、私のイチ押し本）
- (4) 夏休みこども図書館員（小学生高学年対象）
- (5) 職場体験学習（中学2年生対象）
- (6) 図書館施設見学（小学3年生対象）
- (7) インターネットによる蔵書の公開と予約サービス
- (8) 展示室の運営
- (9) ブックスタート事業（子育て支援課との連携事業）

3か月児健診受診者を対象に、絵本を通して親子のふれあいの時間の楽しさや大切さを伝えながら、子育てを支援する。（読み聞かせボランティアの派遣と資料の配布）

- (10) 図書館協議会の開催
- (11) 視聴覚ライブラリー運営委員会の開催
- (12) ビデオ講習会の開催
- (13) ボランティア養成講座の開催（図書修理、読み聞かせ）
- (14) 保育園・児童館への紙芝居配本サービス（毎月）
- (15) 利用促進事業（おすすめ本、今月の本棚、行事関連特設コーナーの設置）

4 開館時間の延長

- (1) 毎週木曜日は、午後7時まで開館
- (2) 7、8月は休館日・木曜日を除き午後6時まで開館

5 催事

- (1) 定例行事（毎月）
 - ・おはなしぼんの会（毎週 火曜日／会議室）
 - ・おはなし会（第1・3日曜日／会議室）
 - ・音楽を楽しむ会（第2 土曜日／視聴覚室）
 - ・映画会（第2・4土曜日／視聴覚室）
- (2) 図書館フェアの開催（秋の読書週間）
 - ・おもちゃの病院
 - ・文学講座
 - ・わくわく!!秋のおはなし会
 - ・映画会
 - ・特別展示
- (3) わくわく!!春のおはなし会
- (4) 手作り絵本講座
- (5) 夏休み工作教室
- (6) わくわく!!夏のおはなし会
- (7) 世界の絵本を楽しもう！
- (8) 親子で楽しむ絵本講座
- (9) クリスマス会
- (10) 春休みおたのしみ会

6 図書館の施設利用

- (1) 本館・栄分室
 - ・開館時間 午前9時～午後5時 本館は木曜日午後7時まで時間延長
本館は7月8月のみ午後6時まで時間延長（木曜日は午後7時まで）

- ・休館日 月曜日（祝日と重なった場合は翌日）
館内整理日（月末日、1月4日）
年末年始 12月29日～1月3日
特別整理期間（毎年1回15日以内）
その他教育委員会が、特に必要と認めた日

(2) 南部公民館図書室

- ・利用時間 午前9時～午後7時
- ・休館日 月曜日（祝日と重なった場合は翌日）
年末年始（12月29日～1月3日）
その他教育委員会が、特に必要と認めた日

7 平成29年度利用状況のまとめ

(1) 資料数

○蔵書数（一般、児童、雑誌）	283,574冊		
（内 訳） 本 館	255,877冊		
栄 分 室	11,645冊		
南部公民館	16,052冊		
○その他の資料	9,269点		
（内 訳） 紙芝居	2,135組	マンガ	1,540冊
C D	4,071点	カセットテープ	602巻
ビデオテープ	58巻	複製絵画	68点
DVD	795点		
○視聴覚ライブラリー資料	1,640点		
（内 訳） 16mmフィルム	462巻	DVD	189点
ビデオテープ	949巻	その他	40点

(2) 入館者数

入館者総数 223,394人

(3) 登録者数

登録者総数 20,937人

広域登録者数 3,455人

（内 訳） 名古屋市緑区	3,163人
大府市	102人
日進市	37人
愛知郡東郷町	153人

(4) 資料貸出冊数

総貸出冊数 429,213冊

・本館	379,917冊	{ <table> <tbody> <tr> <td>一般書</td> <td>189,167冊</td> </tr> <tr> <td>児童書</td> <td>171,291冊</td> </tr> <tr> <td>雑誌</td> <td>19,459冊</td> </tr> </tbody> </table>	一般書	189,167冊	児童書	171,291冊	雑誌	19,459冊
一般書	189,167冊							
児童書	171,291冊							
雑誌	19,459冊							
・栄分室	35,325冊	{ <table> <tbody> <tr> <td>一般書</td> <td>12,503冊</td> </tr> <tr> <td>児童書</td> <td>20,272冊</td> </tr> <tr> <td>雑誌</td> <td>2,550冊</td> </tr> </tbody> </table>	一般書	12,503冊	児童書	20,272冊	雑誌	2,550冊
一般書	12,503冊							
児童書	20,272冊							
雑誌	2,550冊							
・南部公民館	13,971冊	{ <table> <tbody> <tr> <td>一般書</td> <td>6,458冊</td> </tr> <tr> <td>児童書</td> <td>5,840冊</td> </tr> <tr> <td>雑誌</td> <td>1,673冊</td> </tr> </tbody> </table>	一般書	6,458冊	児童書	5,840冊	雑誌	1,673冊
一般書	6,458冊							
児童書	5,840冊							
雑誌	1,673冊							
(5) 予約	11,429件							
・本館	8,798件	(来館3,374件、Web5,424件)						
・栄分室	1,386件							
・南部公民館	1,245件							
(6) リクエスト数	846件							

8 図書館活動指標

各種指数・指標	28年度	29年度
1. 人口	68,802 人	68,728 人
2. 図書購入費 (一般書・児童書・紙芝居) ※AV資料除く	14,474 千円	13,419 千円
3. 市民1人当たりの 図書購入費 $\frac{\text{図書購入費}}{\text{人口}}$	210 円	195 円
4. 図書館総経費 (人件費含む)	105,197 千円	103,453 千円
5. 市民1人当たりの 図書館総経費 $\frac{\text{図書館総経費}}{\text{人口}}$	1,529 円	1,505 円
6. 図書購入冊数 (一般・児童・紙芝居)	8,851 冊	8,218 冊
7. 蔵書冊数 (一般・児童・雑誌・紙芝居・マンガ)	283,382 冊	287,249 冊
8. 市民1人当たりの 蔵書冊数 $\frac{\text{蔵書冊数}}{\text{人口}}$	4.1 冊	4.2 冊
9. 個人年間総貸出冊数 (一般・児童・雑誌・紙芝居・マンガ)	433,558 冊	429,213 冊
10. 1日平均貸出冊数 $\frac{\text{貸出冊数}}{\text{開館日数 287}}$	1,511 冊	1,496 冊
11. 登録者1人当たりの 貸出冊数 $\frac{\text{貸出冊数}}{\text{登録者数(市外含む) 20,937}}$	22.3 冊	20.5 冊
12. 登録率 $\frac{\text{登録者数(市外除く) 17,083}}{\text{人口}} \times 100$	23.2 %	24.9 %
13. 蔵書回転率 $\frac{\text{貸出冊数}}{\text{蔵書冊数}}$	1.5 回	1.5 回
14. 貸出コスト $\frac{\text{図書館総経費}}{\text{貸出冊数}}$	243 円	241 円